

PPP / PFI推進アクションプラン 前半期レビューについて(案)

民間資金等活用事業推進委員会
計画部会

アクションプラン前半期レビューの趣旨

PPP/PFI推進アクションプラン（以降「アクションプラン」）については毎年フォローアップを行い、必要な改定を行ってきたところであるが、「施策の効果検証が不十分な部分がある」、「施策の積み上げには限界があり、高い目線で将来を見据えた議論が必要」などの指摘があった。

今年度はアクションプラン前半期(平成25年度から平成29年度の5年間)を終えた翌年度にあたるため、アクションプランの前半期レビューを実施するが、前述の課題も踏まえ、「施策の効果検証にあたってはアクションプランの『3．推進のための施策』に記載している6つの施策毎に評価指標を設定する」、「今後取り組むべき施策を議論する際には、アクションプランの期間にこだわらず、より長期的な視点も含め議論する」など、毎年実施しているフォローアップより踏み込んだ内容とする。

アクションプラン前半期レビューの構成

第1部	PPP/PFI事業の実施状況	P3 ~ P43
第2部	政府における主な取組	P44 ~ P64
	(1) アクションプランの変遷	
	(2) 各施策のレビュー	
	実効性のあるPPP/PFI導入検討・優先的検討の推進	
	地域プラットフォームを通じた案件形成の推進	
	公的不動産における官民連携の推進	
	民間提案の積極的活用	
	情報提供等の地方公共団体に対する支援	
	株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用	
第3部	PPP/PFI推進に向けた今後の方向性	P65 ~ P68

第1部 PPP/PFI事業の実施状況

PPP事業は平成25年度（AP初年度）からのデータを掲載(P4～7)
PFI事業は平成11年度（PFI法施行）からのデータを掲載(P8以降)

事業規模集計(平成25～29年度)

PPP/PFI推進アクションプランにおける 事業規模目標 (H25～34年度:10年間)		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	計 (H25～29年度)	
類型	コンセッション事業	7兆円 (目標)	- 円	0兆円	5.1兆円	0.5兆円	0.2兆円	5.7兆円
類型	収益型事業	5兆円 (目標)	0.4兆円	0.3兆円	0.9兆円	0.8兆円	0.8兆円	3.2兆円
類型	公的不動産利活用事業	4兆円 (目標)	0.3兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.5兆円	0.7兆円	2.0兆円
類型	その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	5兆円 (目標)	0.6兆円	0.5兆円	0.5兆円	0.6兆円	0.7兆円	2.8兆円
合 計		21兆円 (目標)	1.3兆円	1.0兆円	6.7兆円	2.4兆円	2.3兆円	13.8兆円

- Ⅰ 当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上(契約期間は10年を超えるものを含む)。
- Ⅰ 平成29年度において、類型 は5件(神戸空港、高松空港、浜松市下水道、旧奈良監獄、田川市芸術企業支援施設)の契約が締結され、約0.2兆円の事業規模となった。なお、平成27年度の5.1兆円のうち、5.0兆円は関西国際空港・大阪国際空港。

コンセッション事業(類型)等の重点分野の進捗状況

平成30年7月1日時点

空 港

但馬空港 平成27年1月から運営事業を実施中。

関西国際空港
大阪国際空港 平成28年4月から運営事業を実施中。

仙台空港 平成28年7月から運営事業を実施中。

神戸空港 平成30年4月から運営事業を実施中。

高松空港 平成30年4月から運営事業を実施中。

鳥取空港 平成30年7月から運営事業を実施中。

静岡空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年3月に優先交渉権者を選定。

福岡空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年5月に優先交渉権者を選定。

南紀白浜空港 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年5月に優先交渉権者を選定。

熊本空港 平成32年4月頃の事業開始に向け、平成30年3月に募集要項を公表。

北海道内7空港 平成32年からの事業開始に向け、平成30年4月に募集要項を公表。

広島空港 平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月にマーケットサウンディングを開始。

道 路

愛知県道路公社 平成28年10月から運営事業を実施中。

水 道

大阪市 平成27年2月・平成28年2月に実施方針に関する条例改正案を議会に提出したが、成立しなかった(検討継続中)。

奈良市 平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しなかった。平成29年度にデューデリジェンスを実施(検討継続中)。

浜松市 平成29年度にマーケットサウンディングを開始。

伊豆の国市 平成29年度にデューデリジェンスを実施。

宮城県 平成29年度にデューデリジェンスを実施。

村田町 平成29年度にデューデリジェンスを実施。

下水道

浜松市 平成30年4月から運営事業を実施中。

須崎市 平成30年2月に実施方針を公表。

奈良市 平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しなかった。平成29年度にデューデリジェンスを実施(検討継続中)。

三浦市 平成28年12月に事業の調査・審議を行う審議会を設置する条例が公布。

宇部市 平成29年度にデューデリジェンスを実施。

村田町 平成29年度にデューデリジェンスを実施。

文教施設

旧奈良監獄 平成31年10月の史料館運営開始に向け、平成29年12月に実施契約を締結。

有明アリーナ 平成30年度の事業者の募集・選定に向け、平成29年12月に実施方針を公表。

(仮称)大阪新美術館 平成29年11月にマーケットサウンディングを開始。

文教施設を重点分野に設定する以前である平成27年7月から国立女性教育会館が運営事業を実施中。

公営住宅

収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

神戸市(東多聞台) 平成28年12月に事業契約を締結。

池田市(石橋) 平成29年6月に事業契約を締結。

岡山市(北長瀬) 平成29年9月に事業契約を締結。

東京都(北青山) 平成30年2月に事業契約を締結。

愛知県(東浦) 平成30年3月に事業契約を締結。

大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台) 平成30年3月に事業契約を締結。

埼玉県(大宮植竹) 平成29年5月に基本協定を締結。

京都市(八条) 平成30年1月に事業予定者を決定。

MICE施設

横浜市 平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。

愛知県 平成31年9月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。

PPP / PFI事業(類型 ~)の実施状況(平成25 ~ 29年度契約締結)

類型 収益型事業	件数						合計 事業規模
	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
PFI	6	10	16	21	27	80	113百億円
DBO(収益事業を伴うもの)	2	2	5	6	2	17	48百億円
指定管理者制度	約8,100	-	8,670	-	-	-	163百億円
合計							325百億円
類型 公的不動産利活用事業	件数						合計 事業規模
	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
定期借地・余剰施設の活用等	17	12	21	24	40	114	121百億円
市街地再開発事業等	29	29	16	19	17	110	79百億円
合計							200百億円
類型 その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	件数						合計 事業規模
	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
PFI(サービス購入型等)	16	18	18	15	25	92	42百億円
DBO(収益事業を伴わないもの)等	17	9	9	18	20	73	98百億円
PPP(指定管理者制度・包括委託)	約8,600	-	10,648	-	-	-	142百億円
合計							283百億円

PPP/PFI事業は、以下3要件を満たす事業。(PFI推進委員会 事業規模目標見直しプロジェクトチーム報告(H28.3.15))

従来の官民の役割分担を見直し、民間事業者の役割を大幅に拡大し、その主体性を幅広く認めるものであること

協定等に基づき官民双方がリスクを分担すること

民間事業者が事業実施に当たり相当程度の裁量を有し、創意工夫を活かすことで効率化やサービス向上を図れること

PPP/PFI事業(指定管理者制度・包括委託除く)の件数は、「PPP/PFI実施状況アンケート調査(P69参照)」・業界団体の公表情報により把握。

H25年度の指定管理者制度の件数は、H24年度の総務省調査をもとに推計。H27年度の指定管理者制度の件数は、総務省調査により実数を把握。

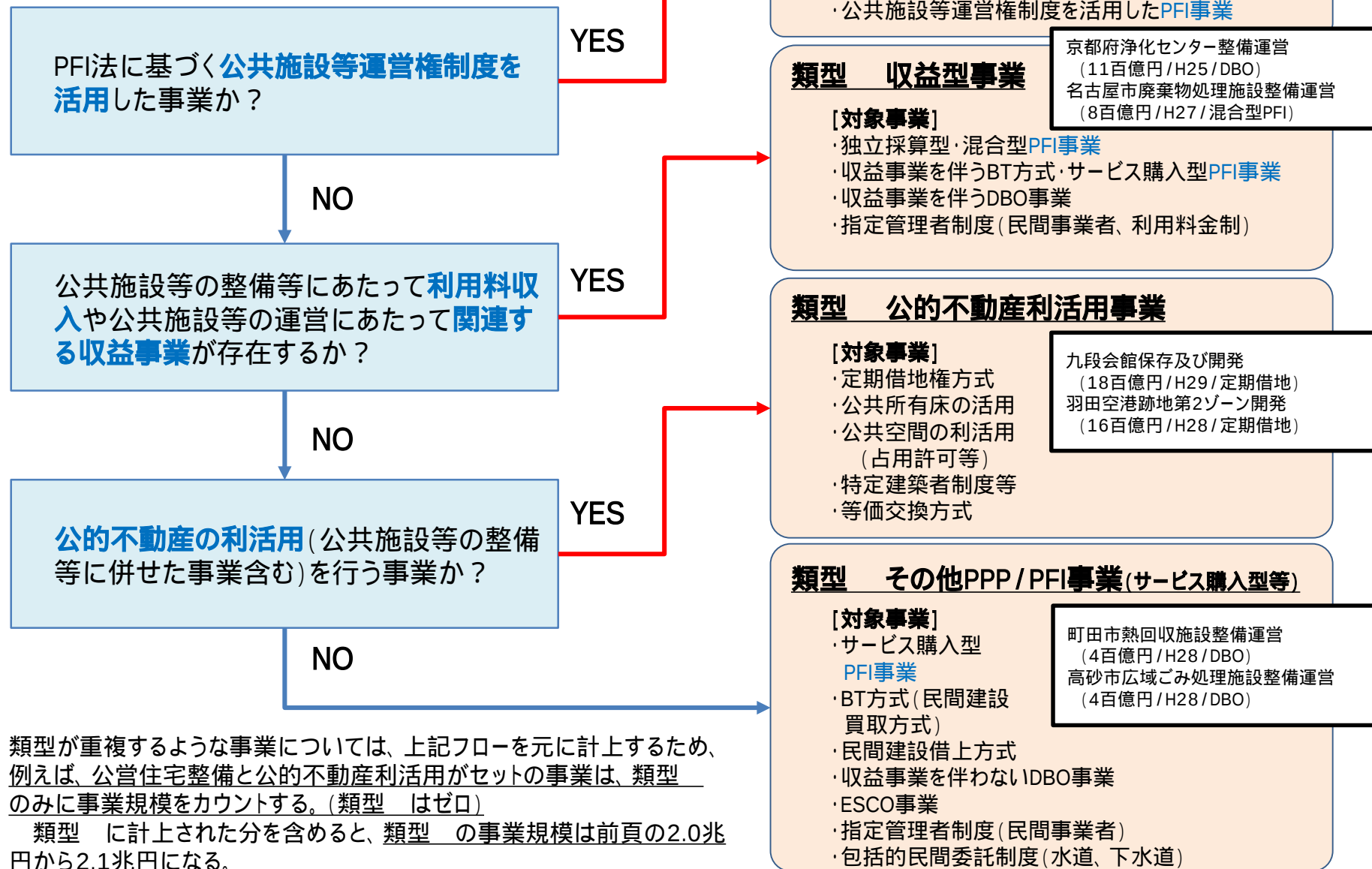
包括委託の件数は、業界団体の公表情報により把握。

- Ⅰ 類型 のDBO(収益事業を伴うもの)の過半件数はゴミ処理施設の整備・運営事業。
- Ⅰ 類型 の約6割の件数は市街地再開発事業等、約4割が定期借地権。学校跡地への定期借地権設定は7件。定期借地権の具体的な事業例：事務庁舎・学校等の跡地を医療・福祉施設、複合施設に活用。

【参考】アクションプランにおけるPPP / PFI事業の類型

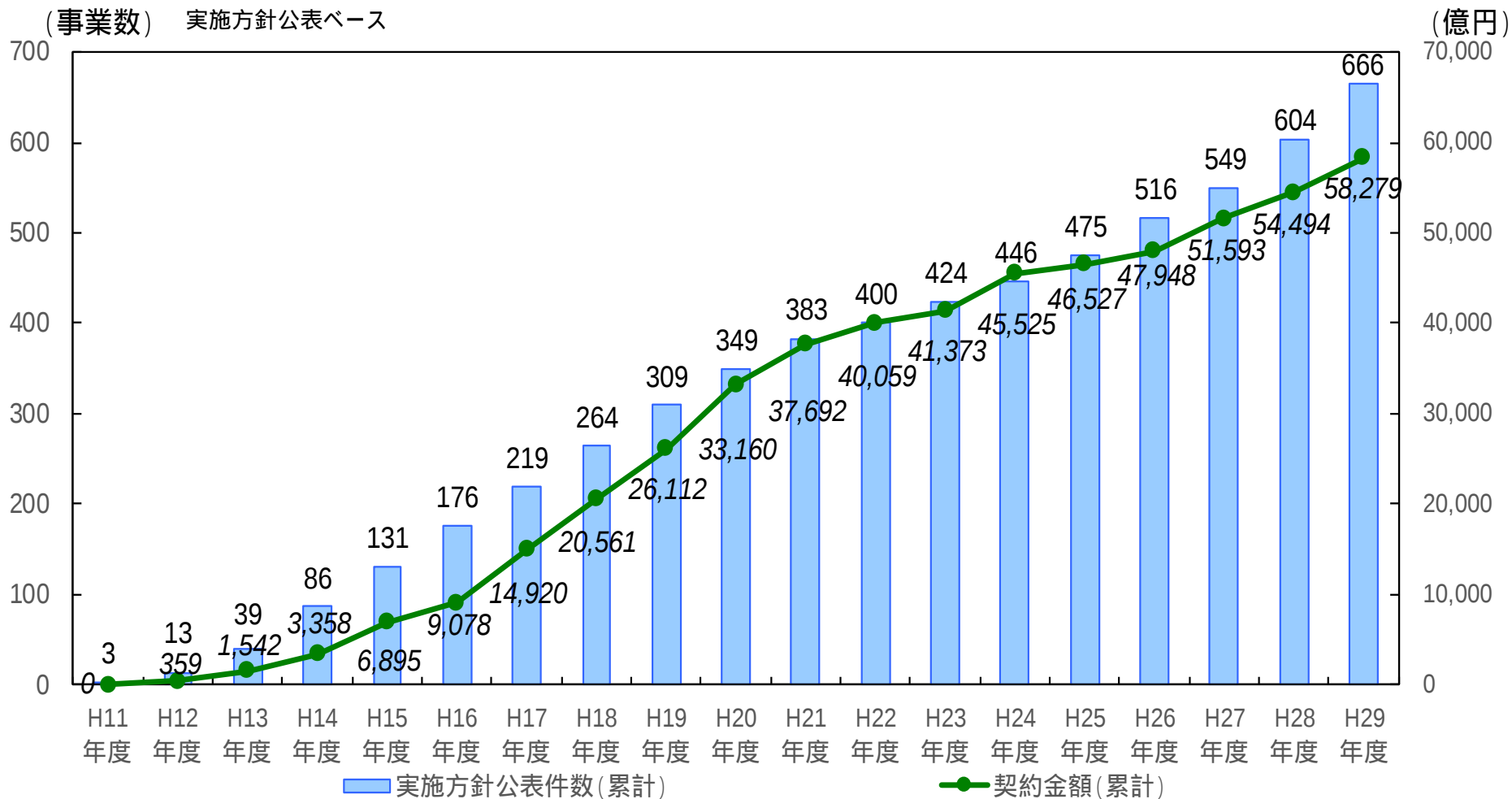
括弧内は事業規模・契約年度

アクションプランのPPP / PFI対象事業



PFI事業の実施状況 / 事業数・契約金額の推移 (累計)

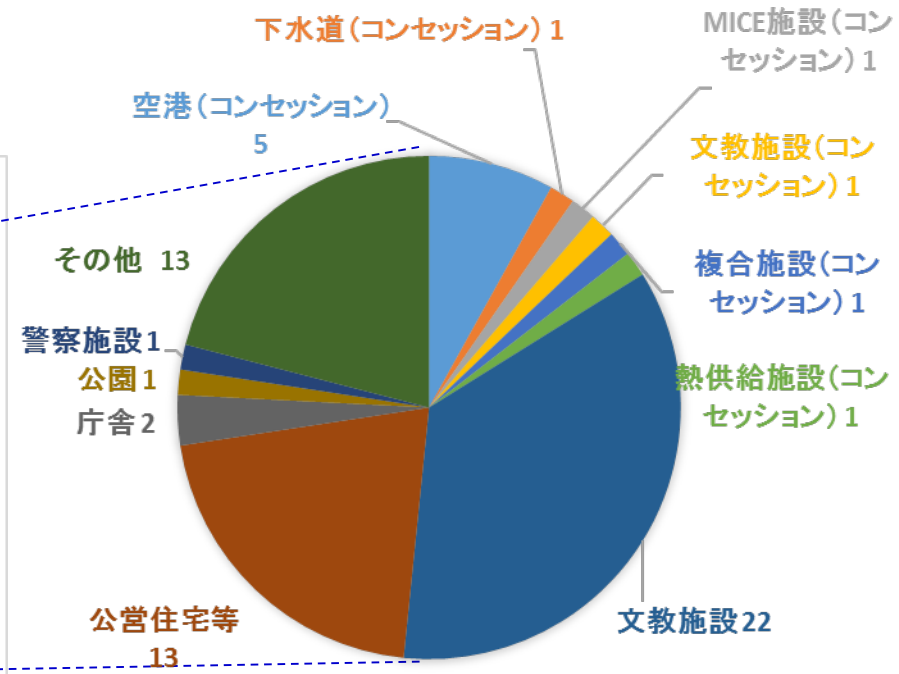
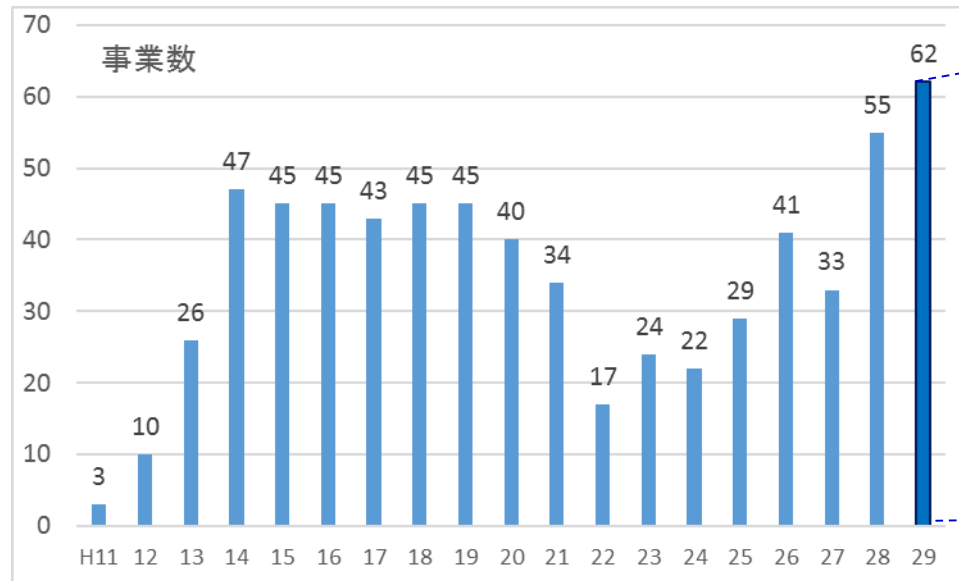
平成30年3月31日時点



- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PFI事業の実施状況 / 事業数の推移 (単年度)

平成30年3月31日時点



実施方針公表件数 (単年度)

H29年度実施方針公表件数内訳 (計62件)

- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

PFI事業の実施状況 / 平成29年度 実施方針公表事業(62件)

事業分野	国	都道府県	政令市	市区町村 (20万人以上)	市区町村 (20万人未満)	その他	総計
教育と文化		3	3	7	8	2	23
スポーツ施設		2		1	1		4
学校施設		1	1	3	7	2	14
社会教育施設			1	1			2
文化施設			1	2			3
健康と環境				3	3		6
医療施設				1			1
斎場				1	1		2
浄化槽					1		1
廃棄物処理施設				1	1		2
まちづくり	4	5	1	4	8		22
下水道施設					1		1
空港	2	3					5
公営住宅等		2	1	4	6		13
公園					1		1
道路	2						2
あんしん		1					1
警察施設		1					1
庁舎と宿舎	1					1	2
庁舎	1					1	2
その他		1	1	1	5		8
熱供給施設				1			1
複合施設		1	1		5		7
総計	5	10	5	15	24	3	62

(内閣府調べ)

PFI事業の実施状況 / 分野・事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

事業分野	国	都道府県	政令市	市区町村 (20万人以上)	市区町村 (20万人未満)	その他	総計
教育と文化	3	20	43	41	75	38	220
スポーツ施設		7	7	6	6		26
学校施設		6	29	26	60	36	157
研究施設						1	1
社会教育施設	3	6	5	3	6	1	24
文化施設		1	2	6	3		12
生活と福祉		6	2	7	8		23
福祉施設		6	2	7	6		21
複合施設					2		2
健康と環境		22	16	24	43	2	107
医療施設		8	3	3		2	16
斎場			1	7	6		14
浄化槽				1	20		21
水道施設		8	1	1	2		12
廃棄物処理施設		3	11	12	15		41
保健衛生施設		3					3
産業		5	4		3		12
工業振興施設		2					2
商業振興施設		1	2		1		4
水産業振興施設			1		1		2
農業振興施設		2	1		1		4
まちづくり	18	41	21	18	49	1	148
下水道施設		2	8		3		13
海岸保全・港湾施設		2					2
観光施設					1		1
空港	11	4	1				16
公営住宅等		22	8	15	32		77
公園	3	5	2	2	2		14
港湾施設		1	1				2
市街地再開発等		1	1		3		5
道路	4	4		1	5	1	15
複合施設					3		3

(内閣府調べ)

(次頁に続く)

PFI事業の実施状況 / 分野・事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

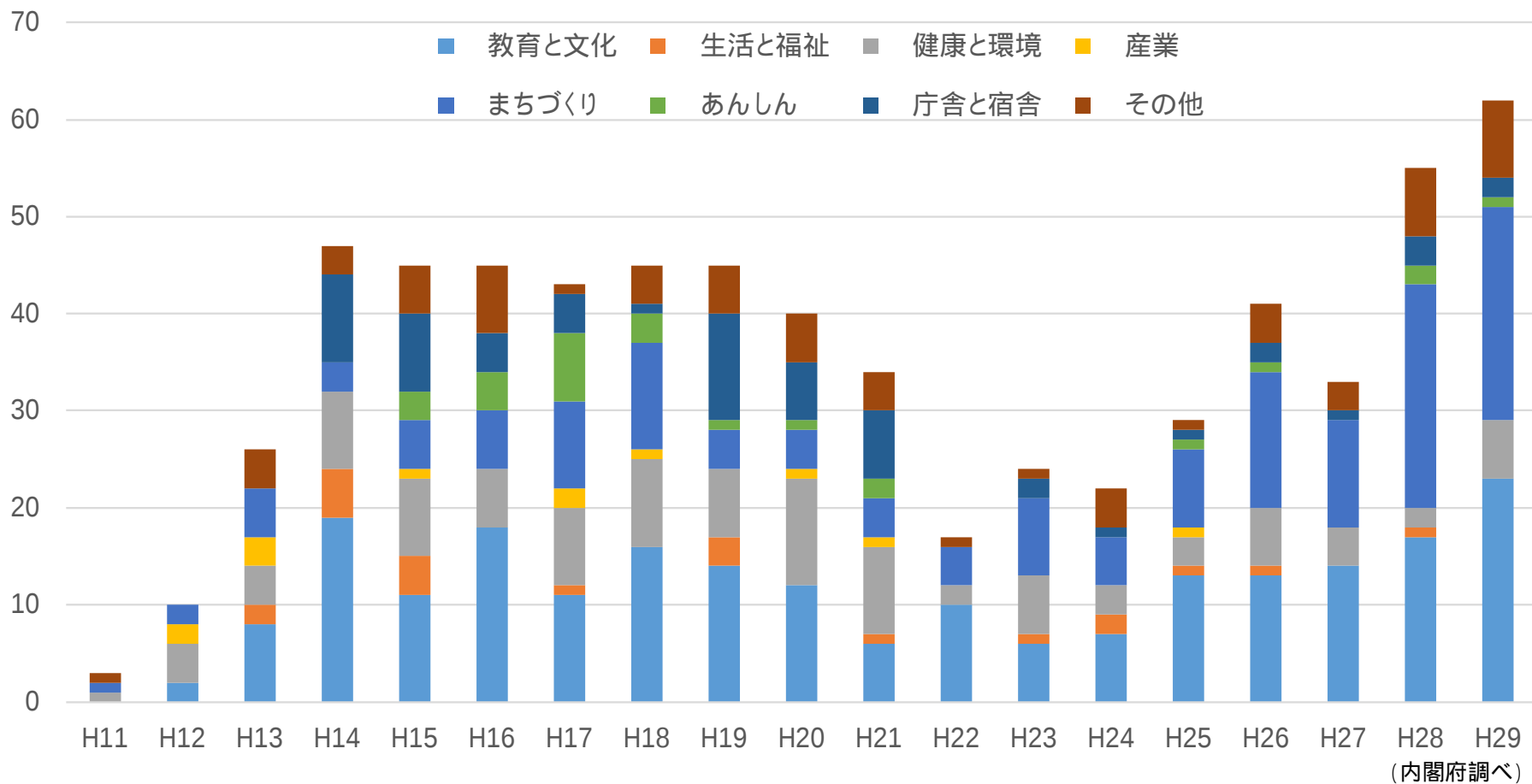
事業分野	国	都道府県	政令市	市区町村 (20万人以上)	市区町村 (20万人未満)	その他	総計
あんしん	8	14		1	3		26
警察施設	3	11					14
行刑施設	5						5
消防施設		2		1	3		6
防災施設		1					1
庁舎と宿舍	43	6	4	3	2	4	62
宿舍	25	1			1	1	28
庁舎	18	5	4	3	1	3	34
その他	7	11	12	12	25	1	68
その他	1						1
研究施設						1	1
情報通信施設					2		2
人工衛星	3						3
道の駅				1	4		5
熱供給施設				1			1
複合施設	3	11	12	10	19		55
総計	79	125	102	106	208	46	666

(内閣府調べ)

- 事業数666件の内、約2割を学校施設(学校・給食施設等)が占めている。
- 市区町村(人口20万人未満)では、学校施設に次いで賃貸住宅、浄化槽、複合施設が多い。

PFI事業の実施状況 / 分野別事業数

平成30年3月31日時点



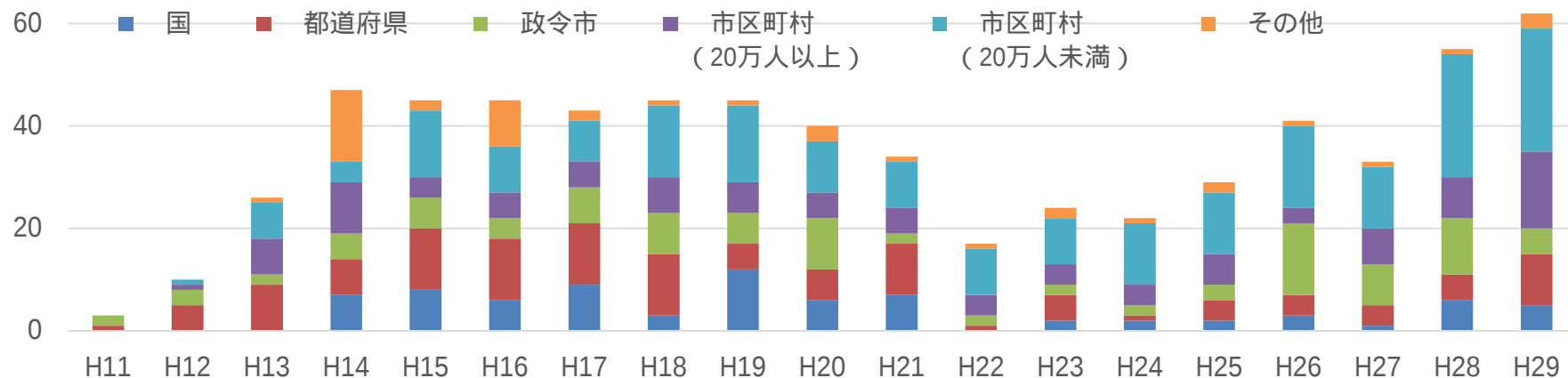
Ⅰ 近年のPFI事業件数の増加傾向は、「教育と文化(学校施設、スポーツ施設等)」や「まちづくり(公園、空港、公営住宅等)」の増加が主な要因。

PFI事業の実施状況 / 事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

○ 全体 666件

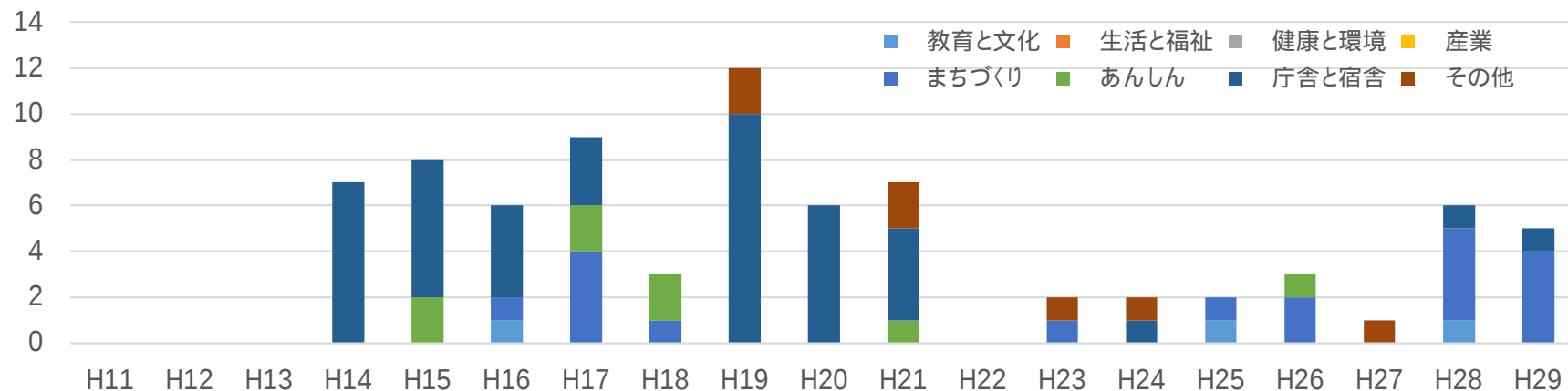
(内閣府調べ)



Ⅰ 近年のPFI事業件数の増加傾向は、市区町村における活用の増加が主な要因。

○ 国 79件

(内閣府調べ)



Ⅰ 宿舍（25件）と庁舎（18件）におけるPFI活用が多く、合計で全体の約5割。

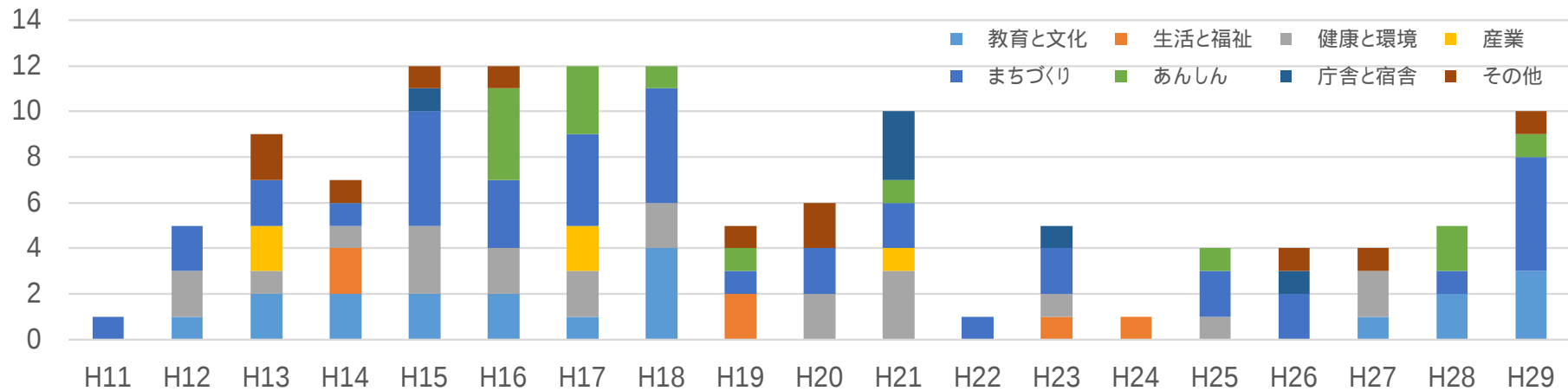
Ⅰ 近年は「まちづくり」分野（空港や都市公園等）でのPFI活用が進む傾向。

PFI事業の実施状況 / 事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

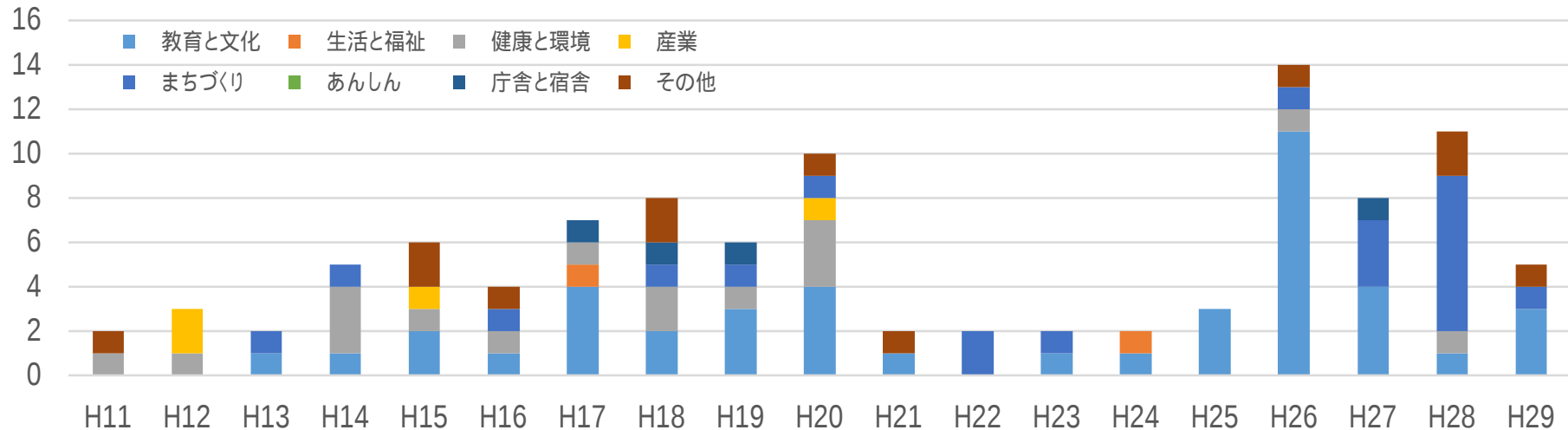
○都道府県 125件

(内閣府調べ)



○政令市 102件

(内閣府調べ)

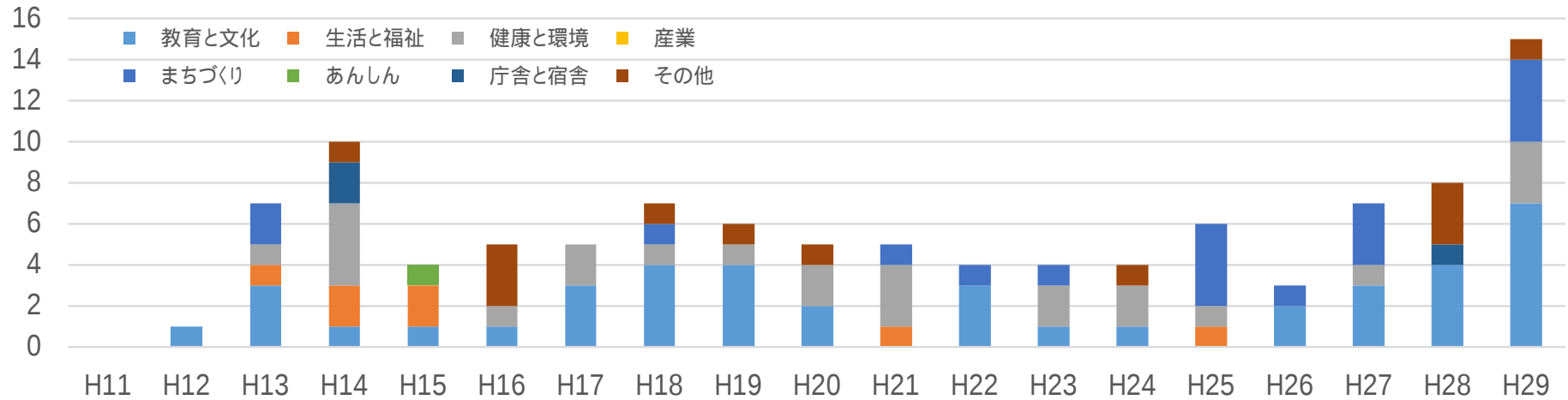


PFI事業の実施状況 / 事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

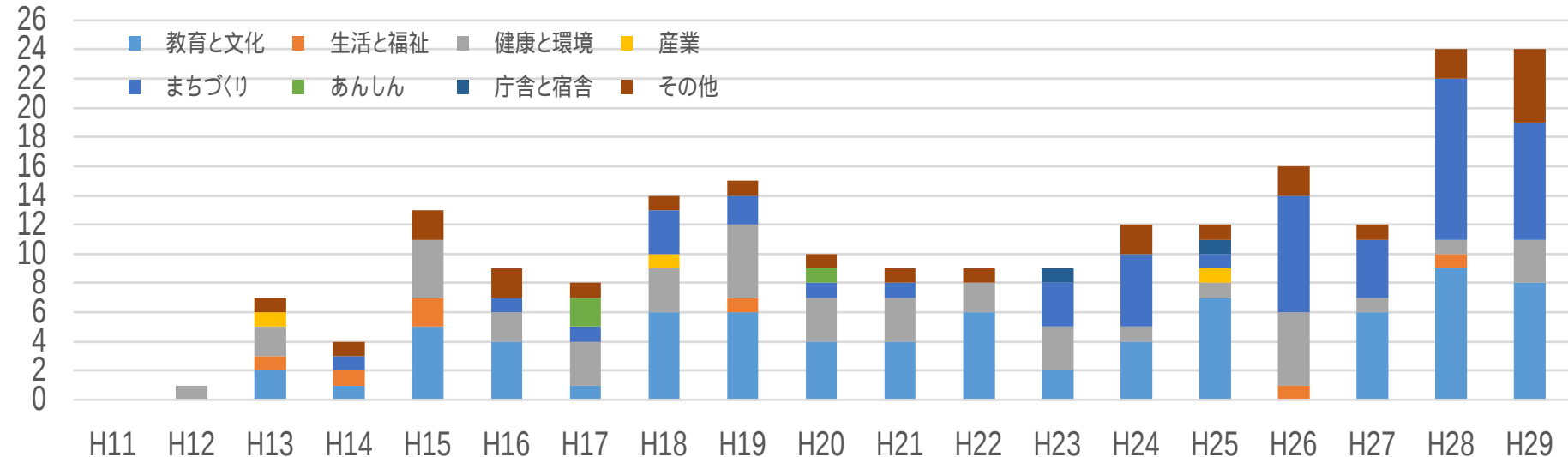
○市区町村（人口20万人以上） 106件

（内閣府調べ）



○市区町村（人口20万人未満） 208件

（内閣府調べ）

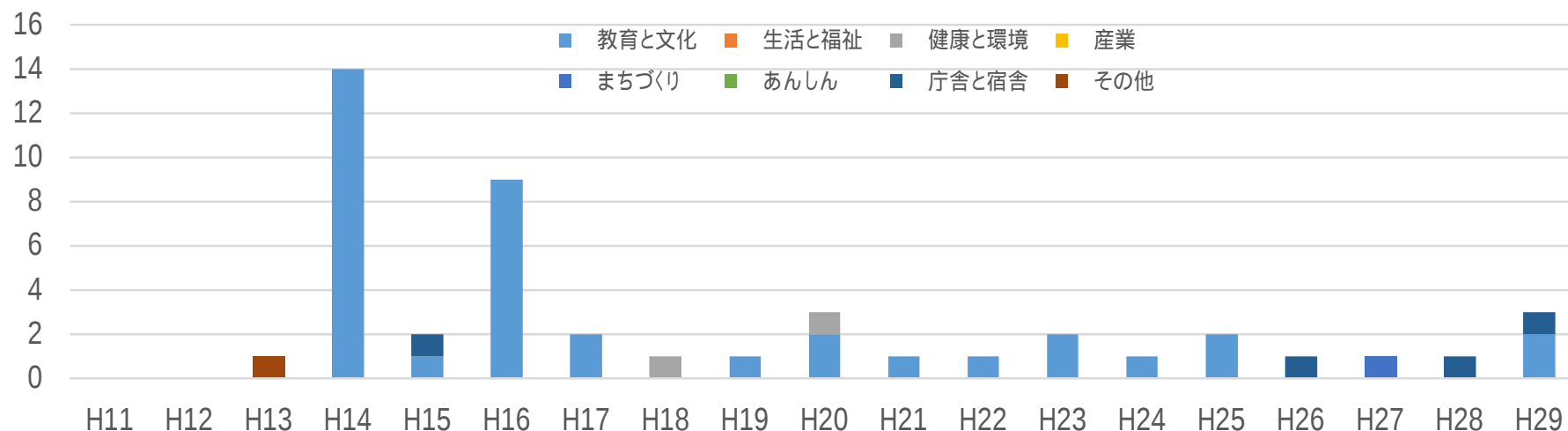


PFI事業の実施状況 / 事業主体別事業数

平成30年3月31日時点

○その他（国立大学法人等） 46件

（内閣府調べ）



- Ⅰ PFIの活用分野について、都道府県と市区町村（政令市含む）で傾向が異なる。
- 都道府県：活用分野が比較的多岐にわたる。「まちづくり（公営住宅等）」分野での活用が最も多く（約3割）、定常的に一定数の事業が存在。
- 市区町村：人口規模に関わらず「教育と文化（学校・給食施設等）」分野での活用が最多（約4割）。次に活用が多いのは「まちづくり（公営住宅等）」と「健康と環境（廃棄物処理施設等）」分野で、それぞれ約2割を占める。

PFI事業の実施状況 / 地方公共団体別事業数

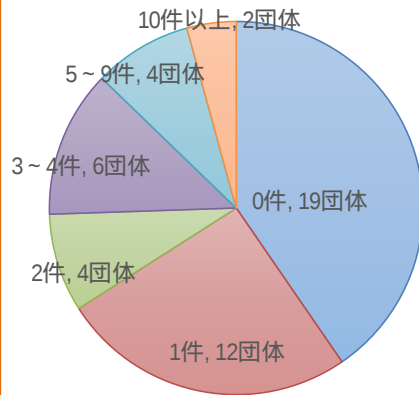
平成30年3月31日時点

○ 地方公共団体の規模による実施状況

都道府県

実施団体: 28(H25) → 31(H30)
件数: 98(H25) → 125(H30)

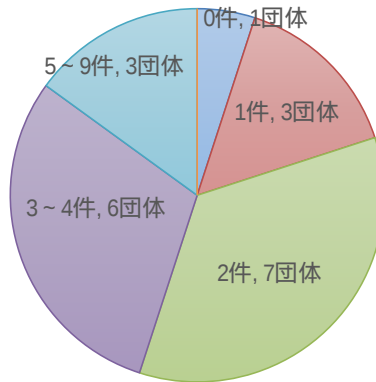
総団体数: 47



政令市

実施団体: 19(H25) → 19(H30)
件数: 61(H25) → 102(H30)

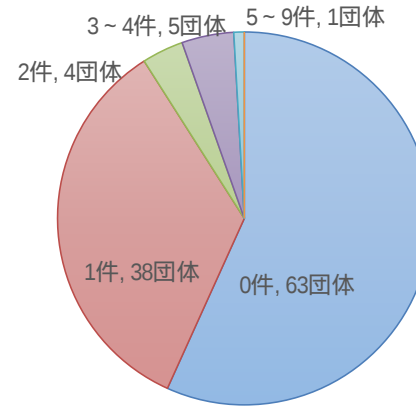
総団体数: 20



市区町村 (人口20万人以上)

実施団体: 48(H25) → 58(H30)
件数: 67(H25) → 106(H30)

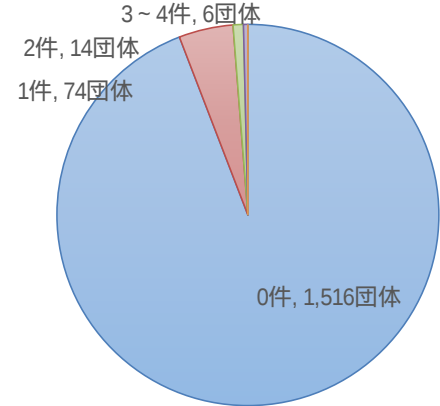
総団体数: 111



市区町村 (人口20万人未満)

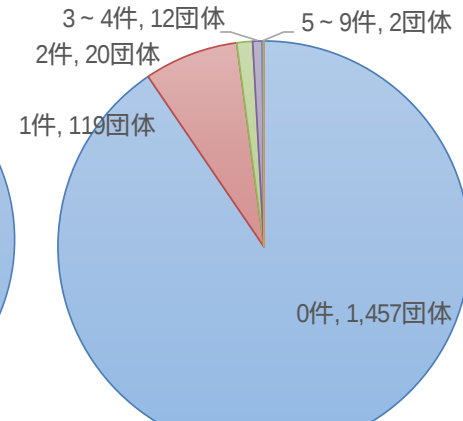
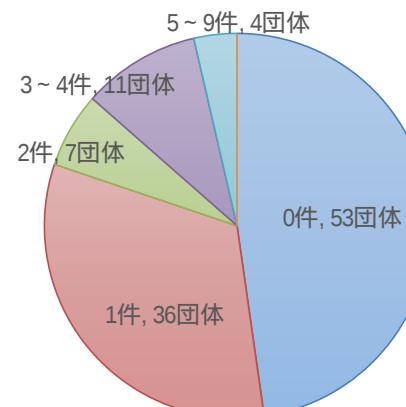
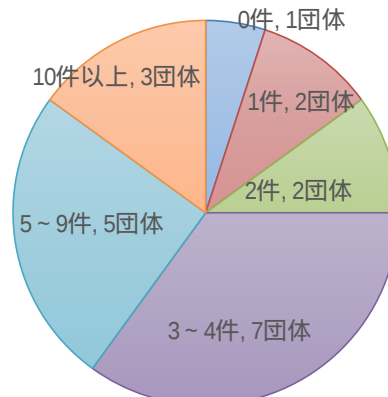
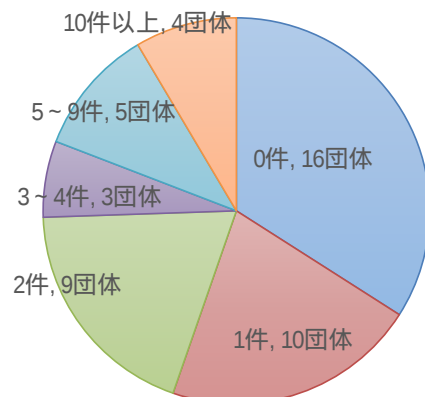
実施団体: 94(H25) → 153(H30)
件数: 120(H25) → 208(H30)

総団体数: 1610



平成25年3月31日時点

平成30年3月31日時点



件数、実施団体ともにH11からの累計数
人口はH30時点を基準とする

(内閣府調べ)

Ⅰ 件数(346件 → 541件)・実施団体(189団体 → 261団体)ともに、5年間で着実に増加。

PFI事業のアクションプラン期間中の実施状況

平成30年3月31日時点

都道府県 / 47団体

都道府県		H30.3.31						
		0件	1件	2件	3～4件	5～9件	10件以上	合計
H25.3.31	0件	16	2	1	0	0	0	19
	1件		8	4	0	0	0	12
	2件			4	0	0	0	4
	3～4件				3	2	1	6
	5～9件					1 + 2	1	4
	10件以上						0 + 2	2
	合計	16	10	9	3	5	4	47

政令市 / 20団体

政令市		H30.3.31						
		0件	1件	2件	3～4件	5～9件	10件以上	合計
H25.3.31	0件	1	0	0	0	0	0	1
	1件		2	0	1	0	0	3
	2件			2	5	0	0	7
	3～4件				0 + 1	4	1	6
	5～9件					0 + 1	2	3
	10件以上						0	0
	合計	1	2	2	7	5	3	20

市区町村(人口20万人以上) / 111団体

市区町村 (20万人以上)		H30.3.31						
		0件	1件	2件	3～4件	5～9件	10件以上	合計
H25.3.31	0件	53	7	1	2	0	0	63
	1件		29	6	3	0	0	38
	2件			0	4	0	0	4
	3～4件				2	3	0	5
	5～9件					0 + 1	0	1
	10件以上						0	0
	合計	53	36	7	11	4	0	111

市区町村(人口20万人未満) / 1,610団体

市区町村 (20万人未満)		H30.3.31						
		0件	1件	2件	3～4件	5～9件	10件以上	合計
H25.3.31	0件	1,457	54	5	0	0	0	1,516
	1件		65	5	3	1	0	74
	2件			10	3	1	0	14
	3～4件				5 + 1	0	0	6
	5～9件					0	0	0
	10件以上						0	0
	合計	1,457	119	20	12	2	0	1,610

地方公共団体(合計) / 1,788団体

全団体		H30.3.31						
		0件	1件	2件	3～4件	5～9件	10件以上	合計
H25.3.31	0件	1,527	63	7	2			1,599
	1件		104	15	7	1		127
	2件			16	12	1		29
	3～4件				10 + 2	9	2	23
	5～9件					1 + 4	3	8
	10件以上						0 + 2	2
	合計	1,527	167	38	33	16	7	1,788

赤字は25年4月1日以降にPFI事業を実施した団体

(内閣府調べ)

- この5年間で130団体がPFI事業を実施。うち72団体が初めてPFI事業を実施しており、人口20万人未満の市区町村も含め、PFIの裾野は着実に広がってきている。
- PFI実施実績があっても、この5年間では実施していない団体もある。

PFI事業の実施状況 / 地方公共団体ランキング (実施件数)

平成30年3月31日時点

順位	都道府県		政令市		市区町村 (人口20万人以上)		市区町村 (人口20万人未満)	
		件数		件数		件数		件数
1	大阪府	22	横浜市、福岡市	14	西宮市、豊橋市	6	川西市	6
2	埼玉県	14	神戸市	11	岡崎市、富山市	5	みやき町	5
3	愛知県、東京都	10	京都市	9	東大阪市	4	東根市、箕面市	4
4	神奈川県	8	川崎市	7				
5	新潟県、広島県	7	仙台市、千葉市、 名古屋市	5				
6	静岡県、徳島県	5	さいたま市、堺市、 大阪市、浜松市、 北九州市	4				

(内閣府調べ)

- 平成11年から平成29年度まででPFIを4件以上実施している自治体を記載。
- 大阪府が一番件数が多い。22件の内、14件が公営住宅。
- 横浜市は様々な分野でPFIを実施。福岡市は半数が学校施設(空調・給食施設)。
- 人口20万人未満の市区町村でも、複数事業を行い経験豊富な自治体が存在。

PFI事業の実施状況 / 分野別代表企業業種

平成30年3月31日時点

(内閣府調べ)

	建設	5大ゼネ コン(内)	製造	電気 ・ガス	情報通 信	商社	不動産	リース	運営	施設管 理	建設コ ンサル タント	その他	総計
教育と文化	120	45	7	1	2	6	6	16	52	4	1	5	220
スポーツ施設	13	5	2				1	4	4			2	26
学校施設	89	29	1	1		3	3	11	45	2		2	157
(うち給食センター)	15	2					1	1	44				61
研究施設	1	1											1
社会教育施設	10	5	3		1	3	1	1	3	1		1	24
文化施設	7	5	1		1		1			1	1		12
生活と福祉	4		1	2				1	13			1	22
福祉施設	4		1	2					13			1	21
複合施設								1					1
健康と環境	58	13	14	5		3		3	3	4	1	16	107
医療施設	8	5	2			2			2	2			16
斎場	12	2								1		1	14
浄化槽	11			1						1	1	7	21
水道施設	4	1	5	3									12
廃棄物処理施設	21	4	7	1				3	1			8	41
保健衛生施設	2	1				1							3
産業	6	3	2					2		1	1		12
工業振興施設	1	1						1					2
商業振興施設	2	1	1								1		4
水産業振興施設	1	1	1										2
農業振興施設	2							1		1			4
まちづくり	81	11	3	6		1	9	4	17	8	5	15	149
下水道施設	3	1	2	6								2	13
海岸保全・港湾施設									1	1			2
観光施設										1			1
空港	3	3				1	3	2	4			3	16
公営住宅等	58	2					5			3	5	7	78
公園	4	1	1				1	2	5	1			14
港湾施設												2	2
市街地再開発等	4	2							1				5
道路	7	1							6	2			15
複合施設	2	1										1	3

(次頁に続く)

PFI事業の実施状況 / 分野別代表企業業種

平成30年3月31日時点

(内閣府調べ)

	建設	5大ゼネコン (内数)	製造	電気・ガス	情報通信	商社	不動産	リース	運営	施設管理	建設コンサルタント	その他	総計
あんしん	16	7	1				2	1	3	1	1	1	26
警察施設	9	5	1				2	1			1		14
行刑施設	1	1							3	1			5
消防施設	5											1	6
防災施設	1	1											1
庁舎と宿舍	47	21	3	2				5		1	1	3	62
宿舍	22	10	1					1		1	1	2	28
庁舎	25	11	2	2				4				1	34
その他	32	13	4	1	3	1	5	10	4	1	1	6	68
その他						1							1
研究施設							1						1
情報通信施設					2								2
人工衛星			1		1			1					3
道の駅	3								2				5
熱供給施設				1									1
複合施設	29	13	3				4	9	2	1	1	6	55
総計	364	113	35	17	5	11	22	42	92	20	11	47	666

- 事業数666件の内、半数以上で建設会社が代表企業となっている。
- 事業分野(福祉施設、給食センター等)によっては、運営企業が代表になることが多い分野もある。

平成28年度におけるPFI事業受注動向

平成28年度に契約締結されたPFI事業のうち、事業主体が国の事業及びコンセッション方式等を除く33事業について、選定されたコンソーシアムにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

地域企業が構成企業として参画している事業 82% (27/33件)
協力企業としても、幅広い分野の地域企業が参画している。

凡例：（上段）選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数 / 全構成企業数
（下段）代表企業の属性（地域or地域外）

：地域企業が参画している事業
地域企業：当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

事業規模 分野	10億円 契約金額（落札金額） 100億円～									
教育と文化 (小中学校、図書館、体育館、給食センター等)		3 / 6 社 地域外	5 / 5 社 地域	5 / 9 社 地域外	1 / 6 社 地域外	1 / 5 社 地域外	5 / 6 社 地域	6 / 7 社 地域	4 / 10 社 地域外	
	3 / 5 社 地域外	0 / 2 社 地域外	3 / 5 社 地域	1 / 5 社 地域外	2 / 5 社 地域外		2 / 7 社 地域外	3 / 6 社 地域外	2 / 7 社 地域外	
健康と環境 (医療、廃棄物処理、斎場等)		4 / 4 社 地域		3 / 5 社 地域	1 / 6 社 地域外	0 / 2 社 地域外				
まちづくり (道路、公園下水道、港湾等)	4 / 4 社 地域	10 / 11 社 地域	5 / 5 社 地域		3 / 4 社 地域	0 / 7 社 地域外	5 / 6 社 地域		0 / 5 社 地域外	
	5 / 5 社 地域	3 / 3 社 地域			4 / 5 社 地域				0 / 4 社 地域外	
庁舎と宿舎 (事務庁舎、公務員宿舎等)								4 / 7 社 地域外		
その他						0 / 5 社 地域外				

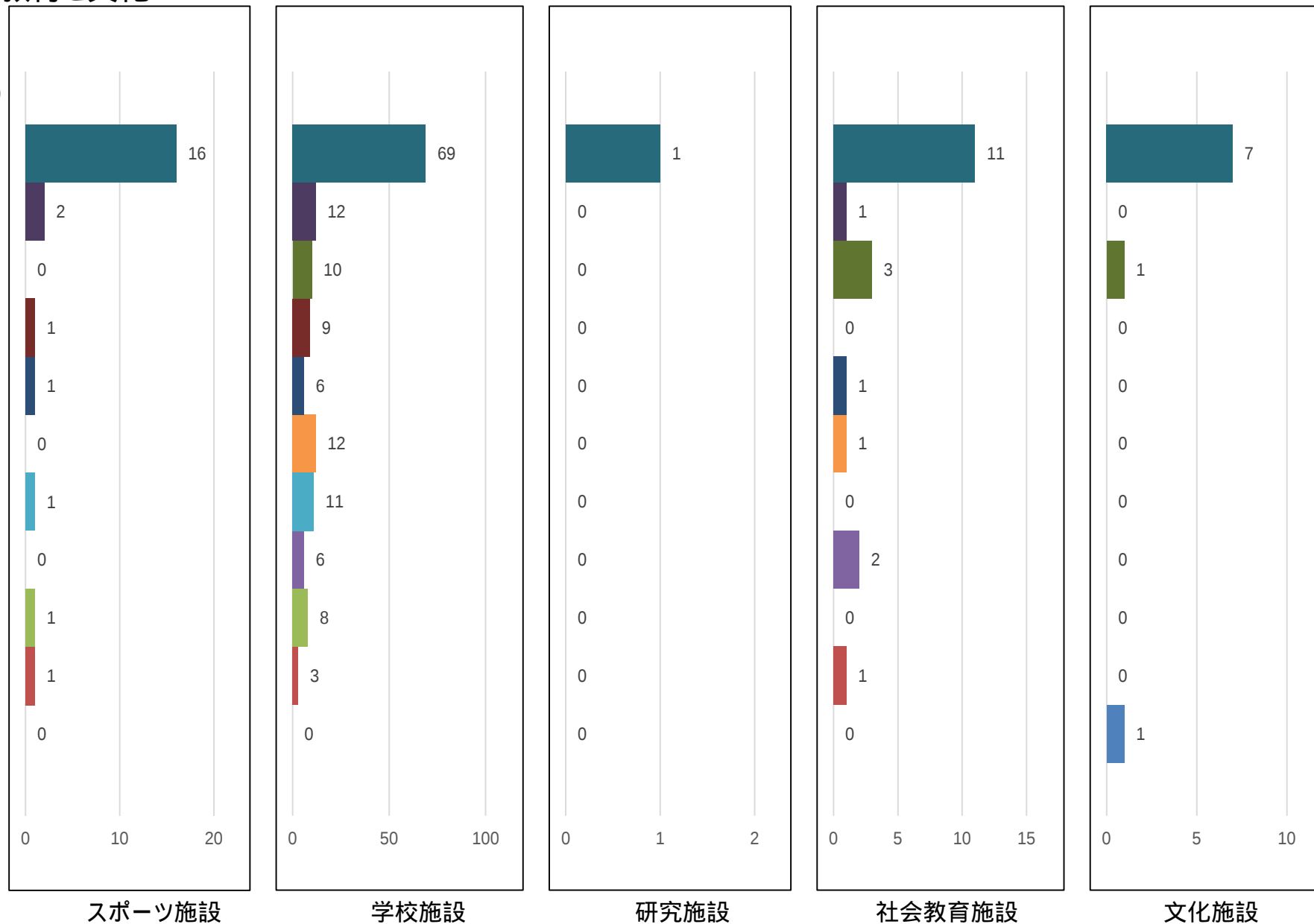
PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

教育と文化

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)



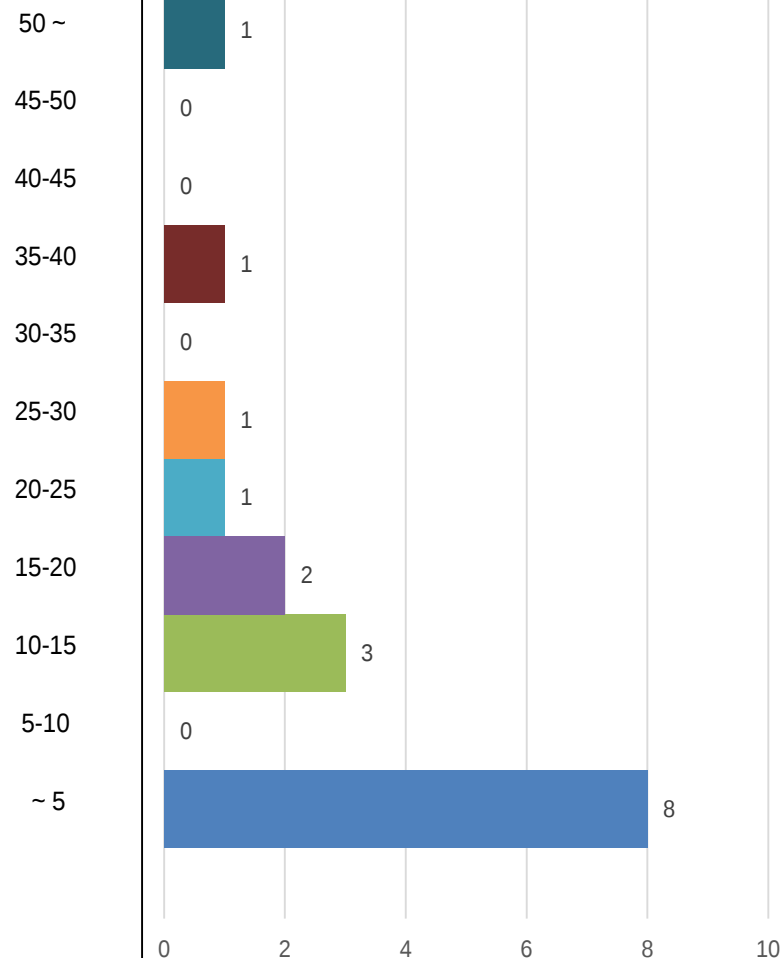
PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

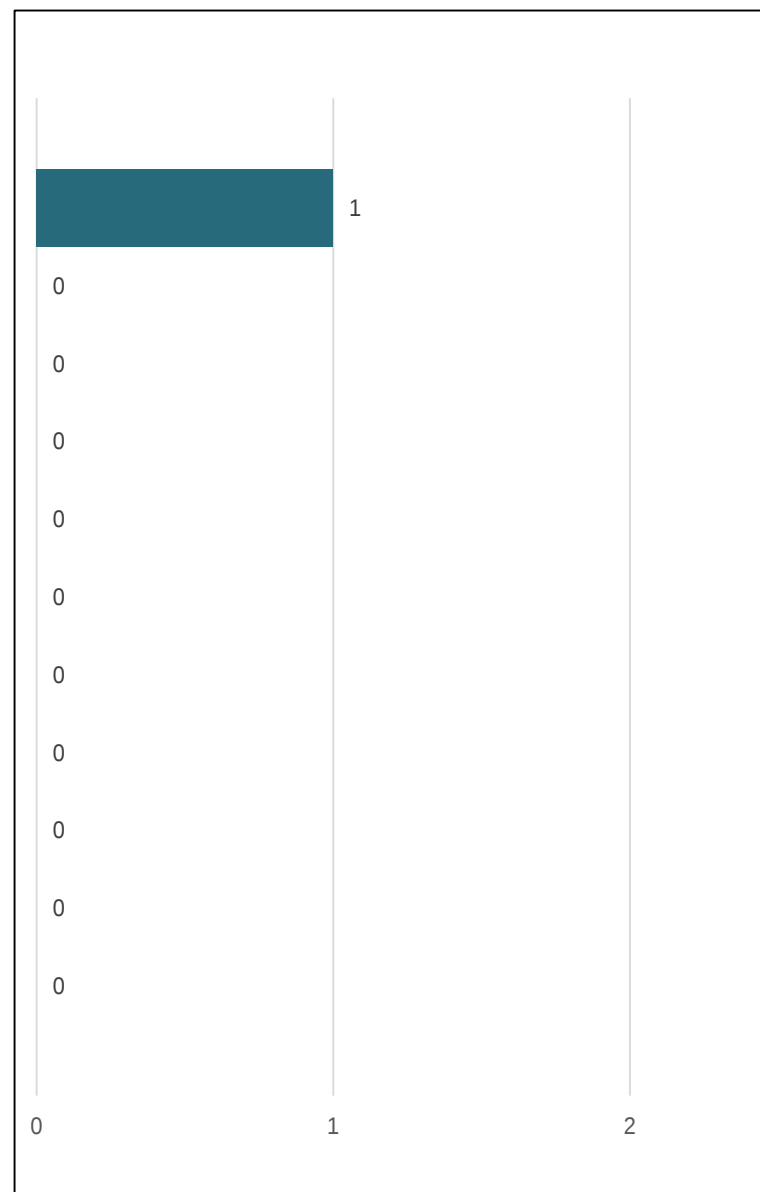
生活と福祉

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)



福祉施設



複合施設

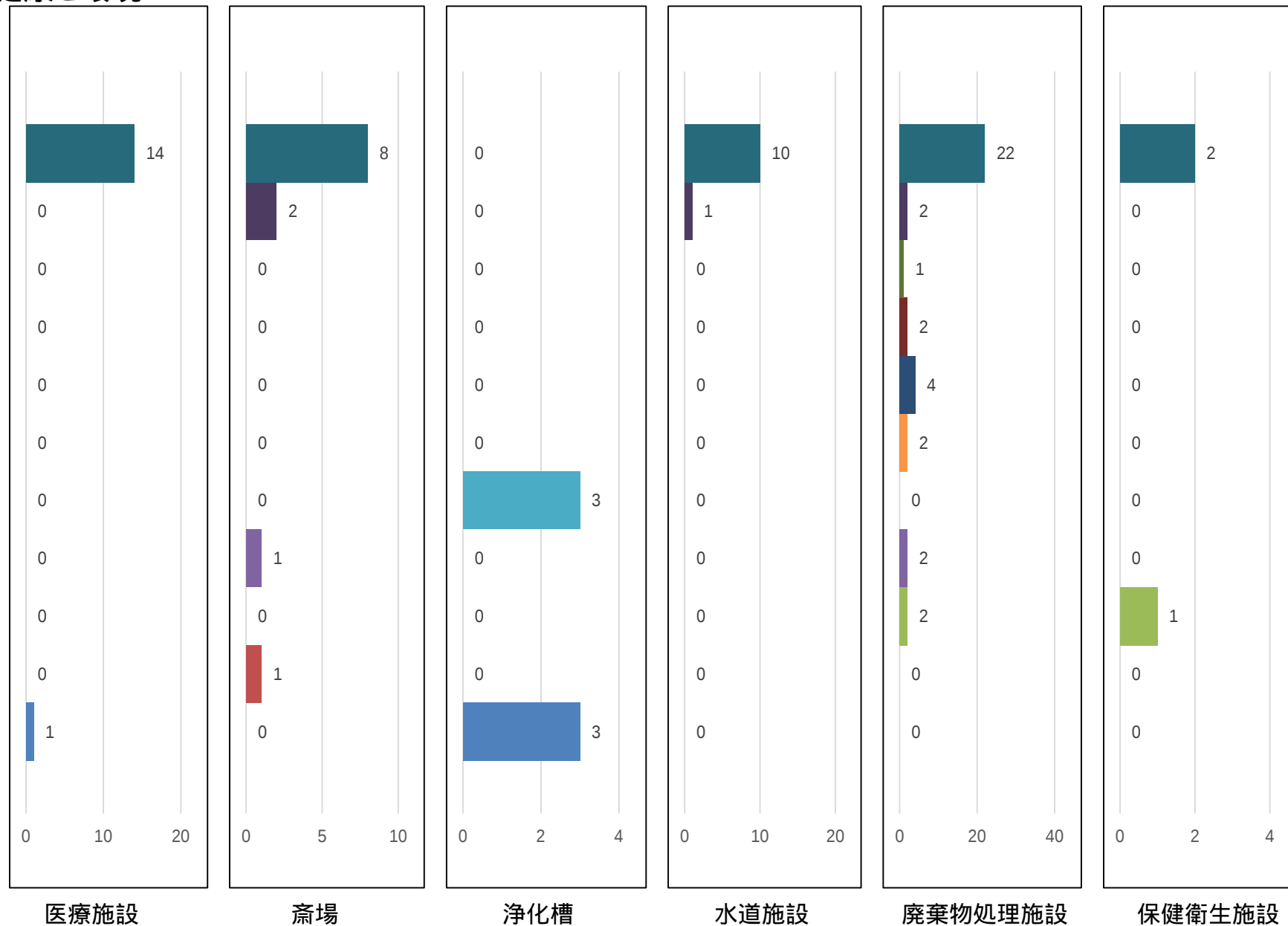
PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

健康と環境

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)



PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

産業

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)

50～

45-50

40-45

35-40

30-35

25-30

20-25

15-20

10-15

5-10

～5

0 1 2

工業振興施設

0 1 2 3

商業振興施設

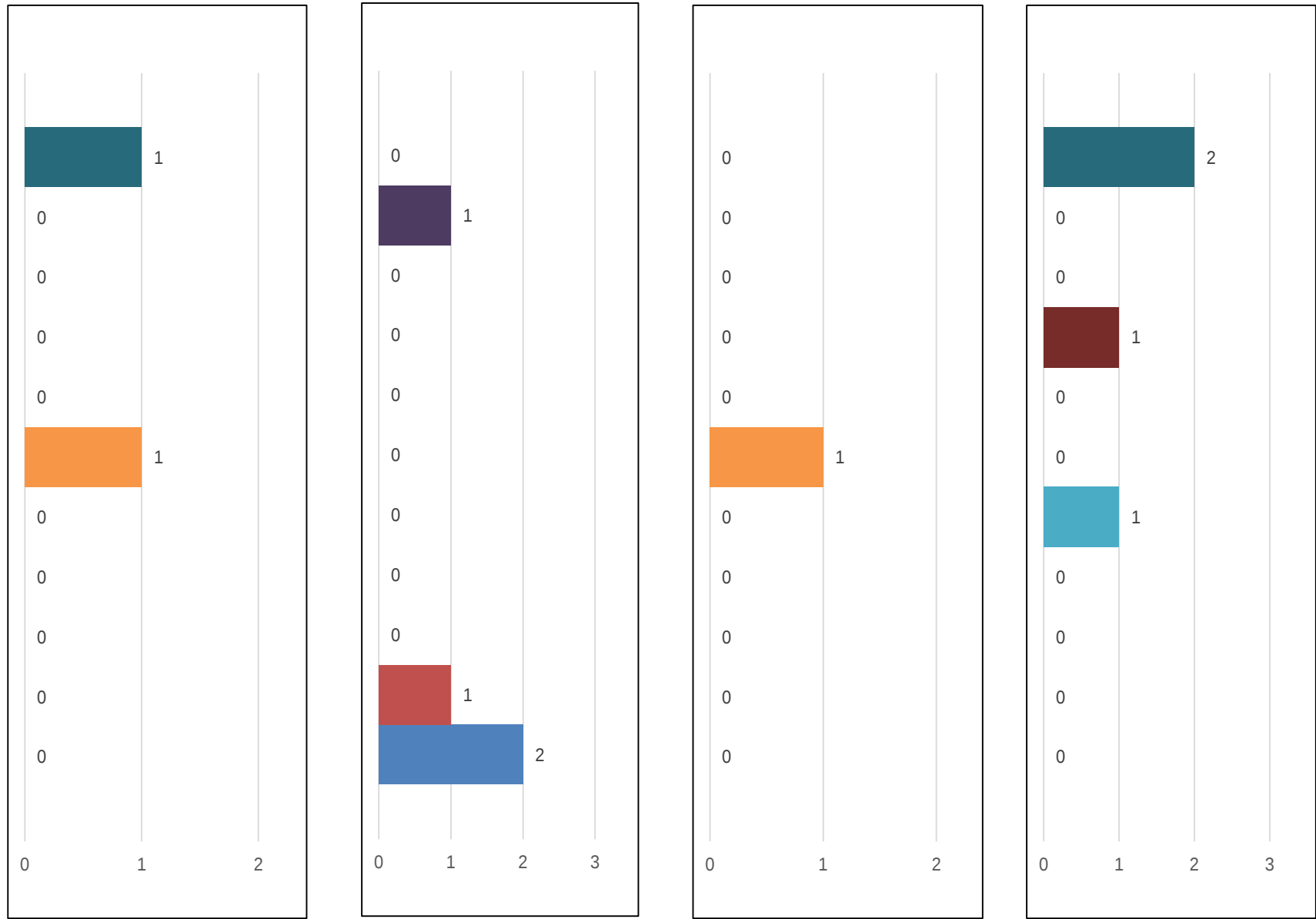
0 1 2

水産業振興施設

0 1 2 3

農業振興施設

(内閣府調べ)

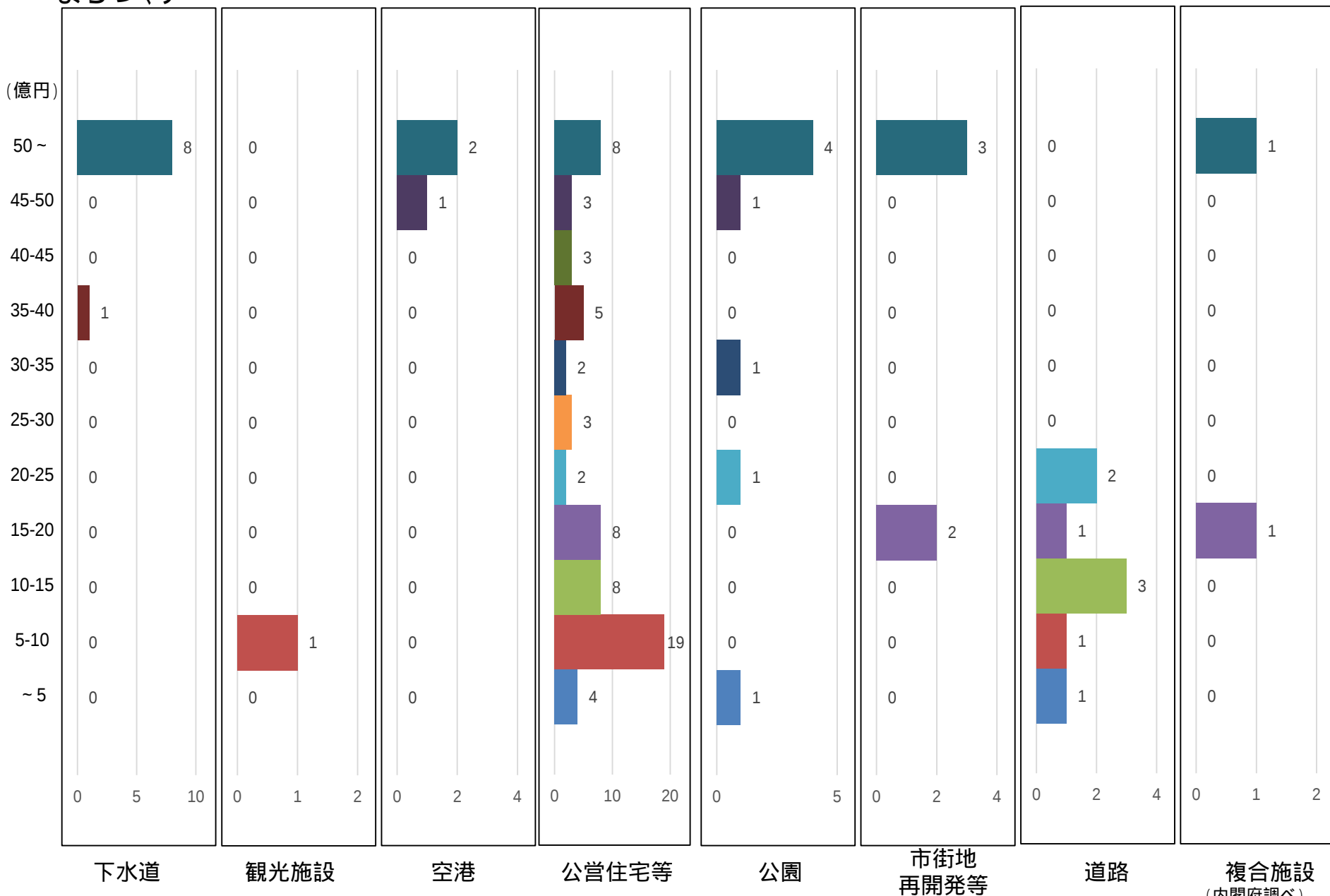


PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

まちづくり

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)



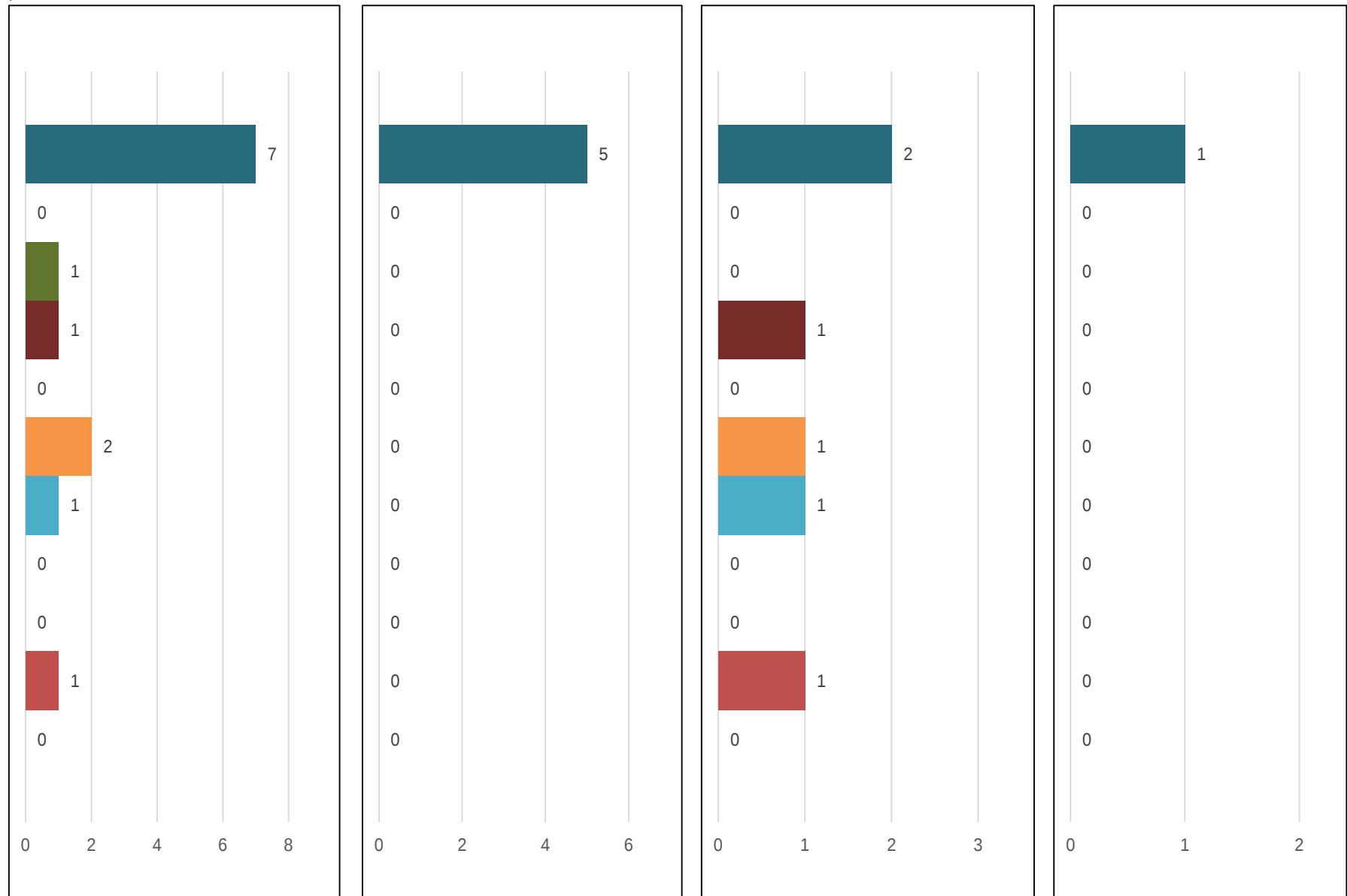
PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

あんしん

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)



警察施設

行刑施設

消防施設

防災施設 (内閣府調べ)

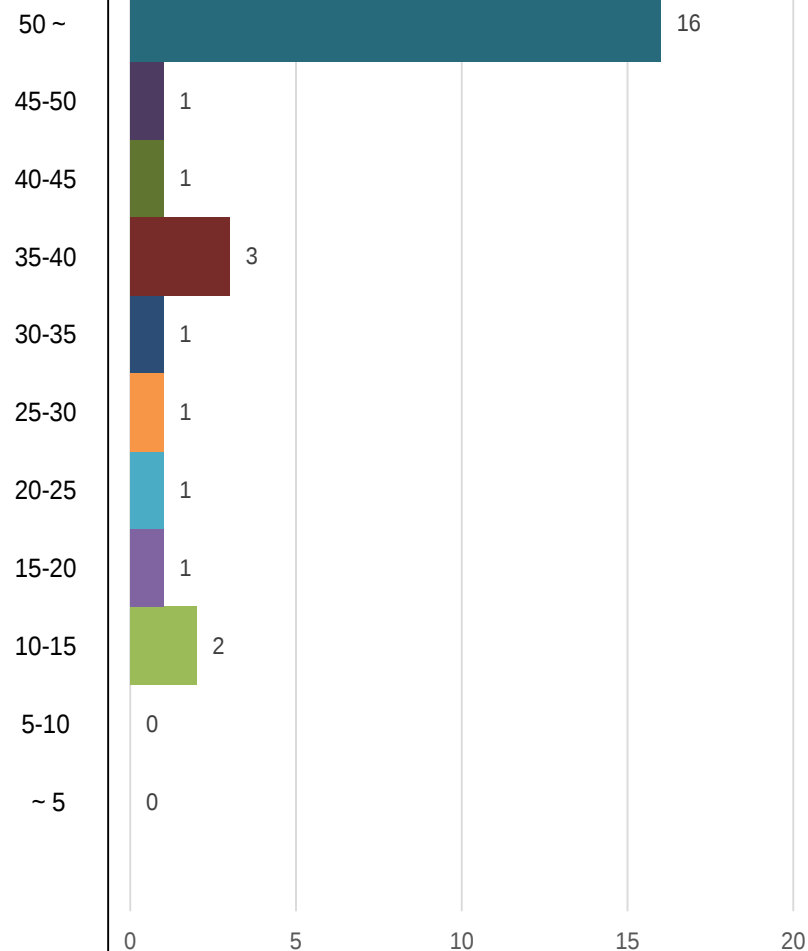
PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

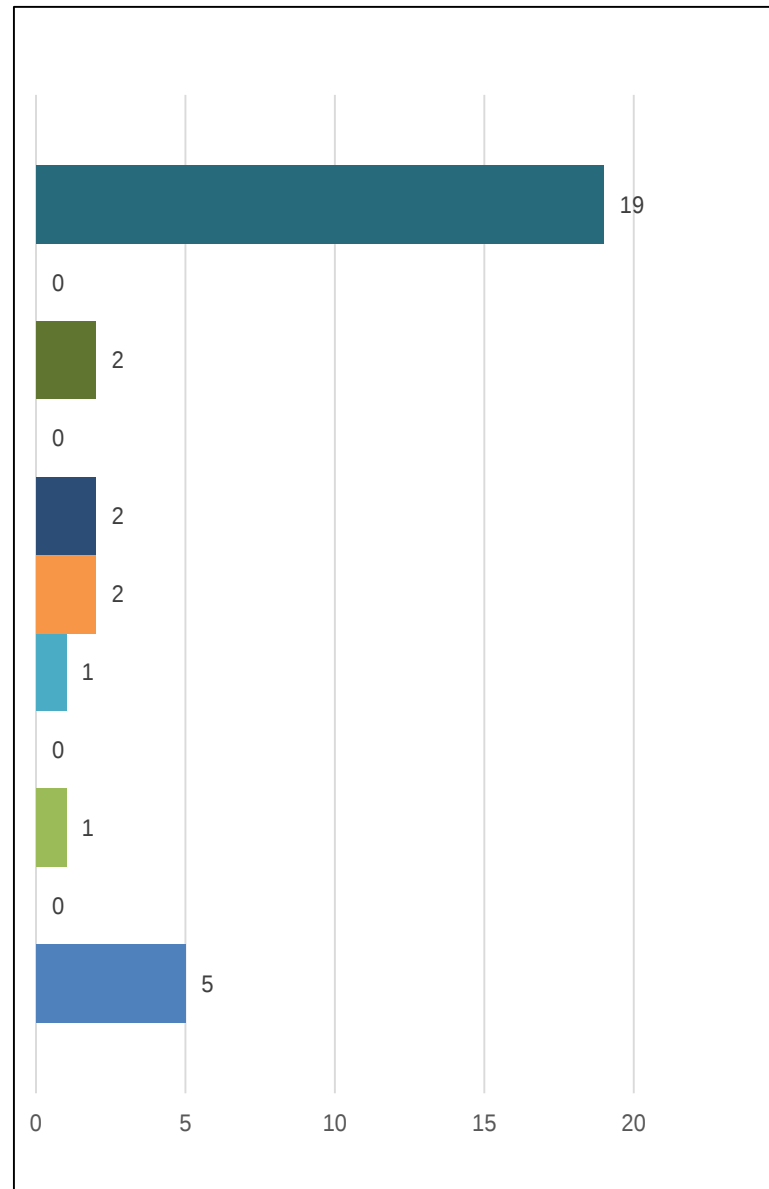
宿舎と庁舎

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)

(億円)



宿舎



庁舎

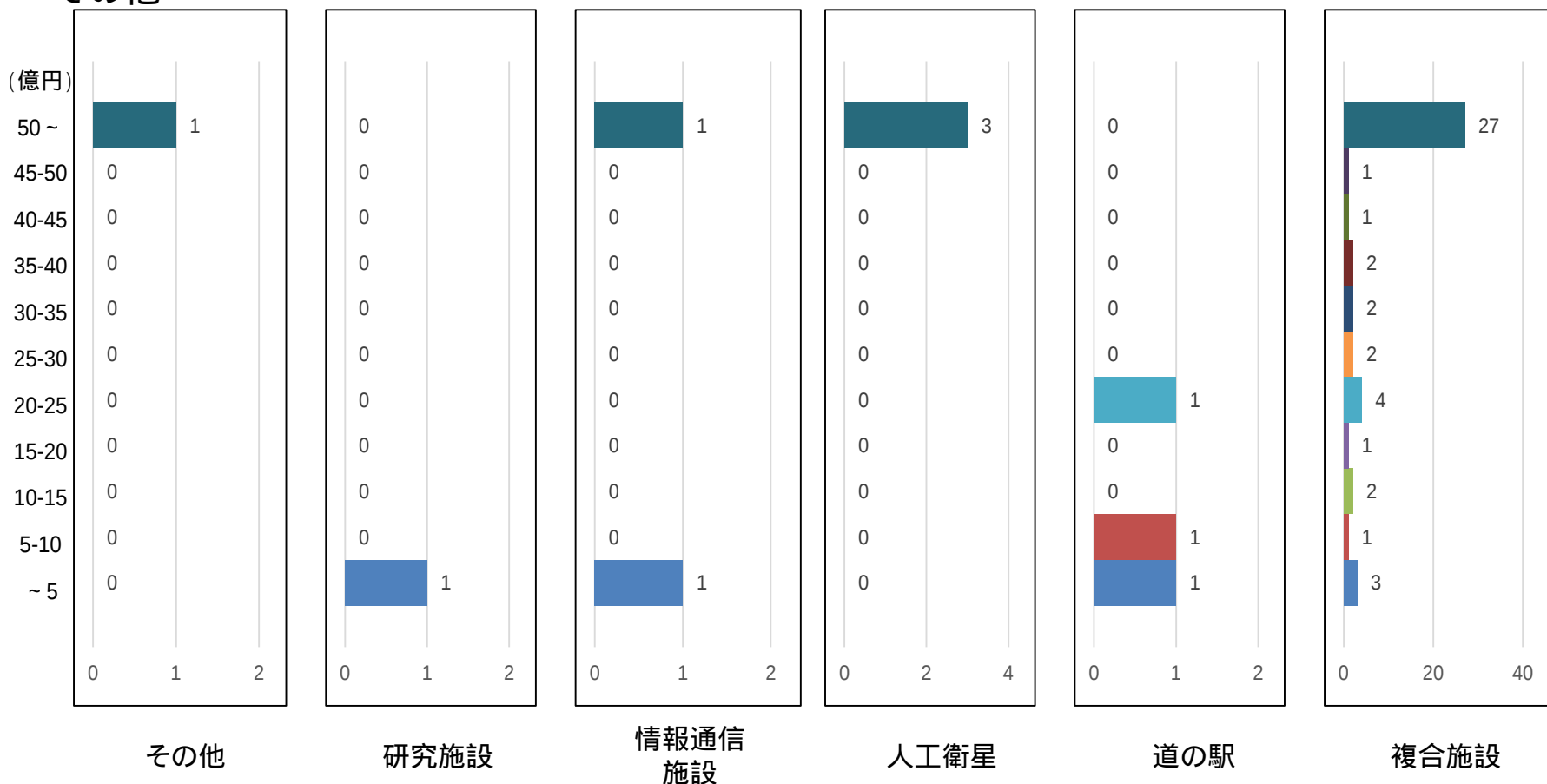
(内閣府調べ)

PFI事業の実施状況 / 事業分野毎の契約金額の分布

平成30年3月31日時点

その他

(件数ベース、契約金額等不明の事業を除く)



(内閣府調べ)

Ⅰ 公営住宅等、福祉施設、庁舎などの分野では、契約金額が10億円未満の事業でもPFIが導入されている。

契約金額が少額の事業におけるPFIの活用

平成30年3月31日時点

○ 契約金額5億円未満のPFI事業

(内閣府調べ)

事業分野	事業内容	類型
教育と文化 - 文化施設	文化施設におけるESCO事業	サービス購入型
生活と福祉 - 福祉施設	老人福祉施設の整備 ×4件	サービス購入型 ×1件 独立採算型 ×3件
	福祉施設におけるESCO事業 ×3件	サービス購入型 ×3件
	保育所整備	サービス購入型
健康と環境 - 医療施設	ESCO事業	サービス購入型
健康と環境 - 浄化槽	浄化槽の整備 ×3件	サービス購入型 ×3件
産業 - 商業振興施設	競馬場におけるESCO事業	サービス購入型
	温泉施設	混合型
まちづくり - 公営住宅等	公営住宅の整備 ×4件	サービス購入型 ×3件 混合型 ×1件
まちづくり - 公園	ロープウェー再整備事業	混合型
まちづくり - 道路	駐車場の整備	混合型
庁舎と宿舍 - 庁舎	庁舎におけるESCO事業 ×5件	サービス購入型 ×5件
その他 - 研究施設	情報通信施設の整備運営	サービス購入型
その他 - 情報通信施設	情報通信施設の整備運営	混合型
その他 - 道の駅	道の駅の整備	サービス購入型
その他 - 複合施設	地域交流施設	混合型
	複合施設におけるESCO事業 ×2件	サービス購入型 ×2件

ESCO事業とは、Energy Service Companyの略称で、ビルや工場など建物の省エネルギー(光熱水費削減等)に関する包括的なサービスを事業者が提供する事業。

- Ⅰ 契約金額5億円未満のPFI事業は32件実施されており、うちESCO事業が13件となっている。老人福祉施設の整備が4件、公営住宅等の整備・浄化槽の整備各3件が続く。

契約金額が少額の事業におけるPFIの活用(道の駅)

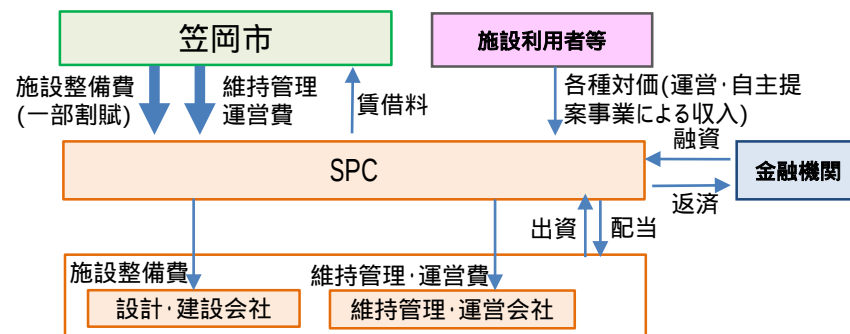
■ 事業：笠岡バイパス道の駅地域振興施設整備事業(岡山県笠岡市)

- ・ 地域振興施設の整備、維持管理・運營業務を実施
- ・ 平成22年9月より設計、平成23年8月に供用開始
- ・ 施設については、市への所有権移転後、民間事業者に対して有償にて貸付(PFI法第69条第6項に基づく行政財産の貸付)。運營業務・自主提案事業が可能。
- ・ 契約金額は約3億円(建設費約1.5億円、維持管理運営費約1.5億円) (PFI・PPP協会HPより)

■ 事業の特徴

施設規模	延床面積600～700m ² うち販売施設350m ² 飲食コーナー150m ²
事業期間	設計・建設期間：約1年間 維持管理・運営期間：15年間
運営事業	建物は維持管理・運営期間を通じてSPC に有償貸付 運營業務で得られる収益は事業者の収入
VFM	特定事業の選定時：10%
コンソーシアム構成	代表企業：建設企業 地元企業 構成企業：3社

【事業における資金の流れ】



太文字は市と事業者の契約金額に含まれるもの



事業者は市からのサービス対価に加え、運營業務による収益を収受することが可能であり、サービス対価が少額であってもSPC運営経費等を賄うことが可能。

契約金額が少額の事業におけるPFIの活用(老人福祉施設)

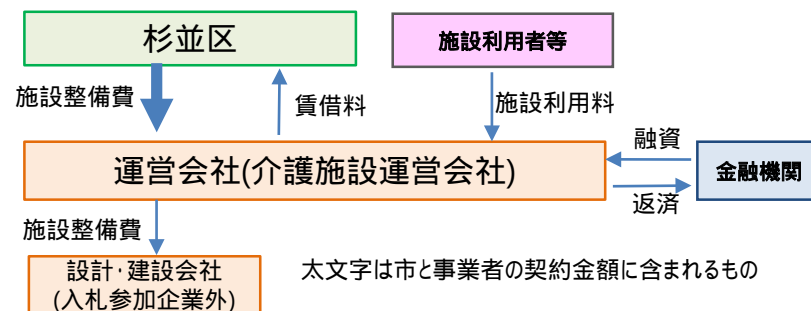
■事業：井草介護強化型ケアハウス整備等事業(東京都杉並区)

- 事業者は、ケアハウスを整備し、区に所有権を移転する。その後、施設を賃貸借し、ケアハウスの運営を行う。
- 平成16年10月より設計、平成18年3月に所有権譲渡・賃貸借開始(賃貸借契約)。
- 運営期間中、事業者は介護報酬、利用料を受け取ることができるが、区に賃借料を支払う必要がある。
- 契約金額は約5億円であり、施設の買取価格である。(維持管理・運営は独立採算であり、サービス対価は支払われない)

■事業の特徴

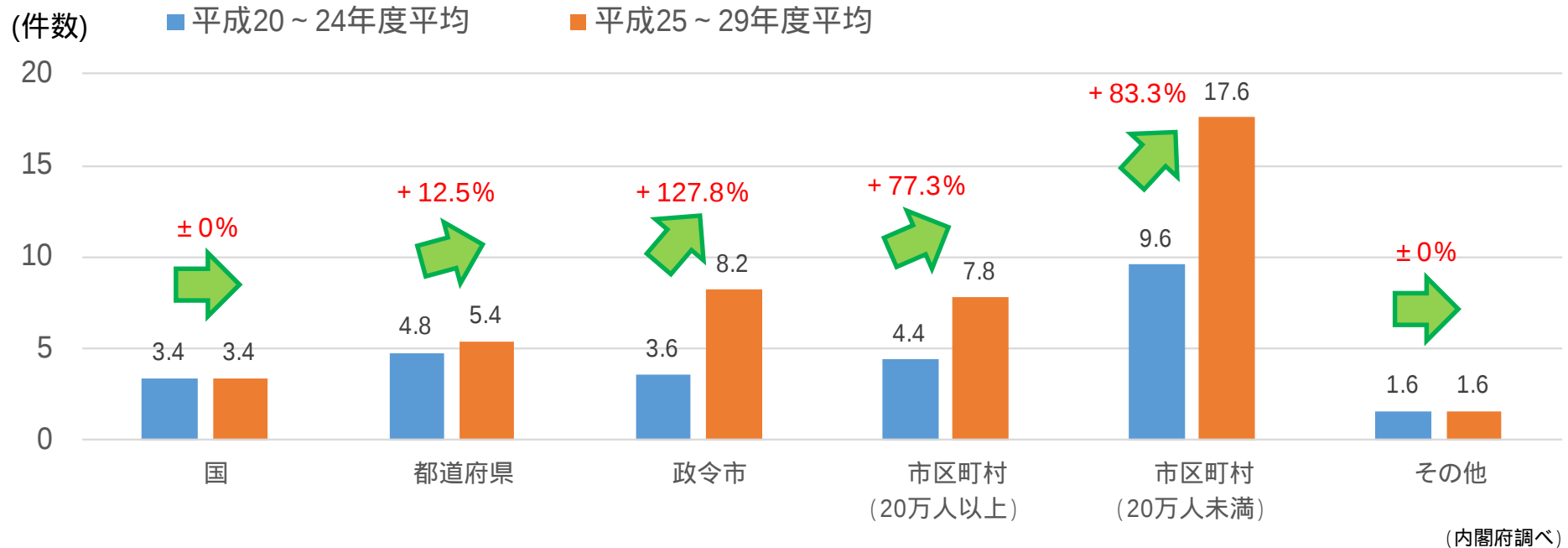
施設規模	全室個室・ユニットケア方式を採用した定員60名程度のケアハウス。10名程度のグループをユニットとした構造で整備。
事業期間	設計・工事期間：約1.5年間 維持管理・運営期間：20年間
維持管理・運営の特徴	事業者による独立採算事業を想定。 施設の賃借料については以下のとおり 建物：(施設の買取価格 - 補助金)を20年間で均等償還する 金額相当額に稼働率を乗じた額 土地：評価額の0.67%の1/12を毎月支払う。
コンソーシアム構成	代表企業：介護施設運営会社 一社みの構成

【事業における資金の流れ】



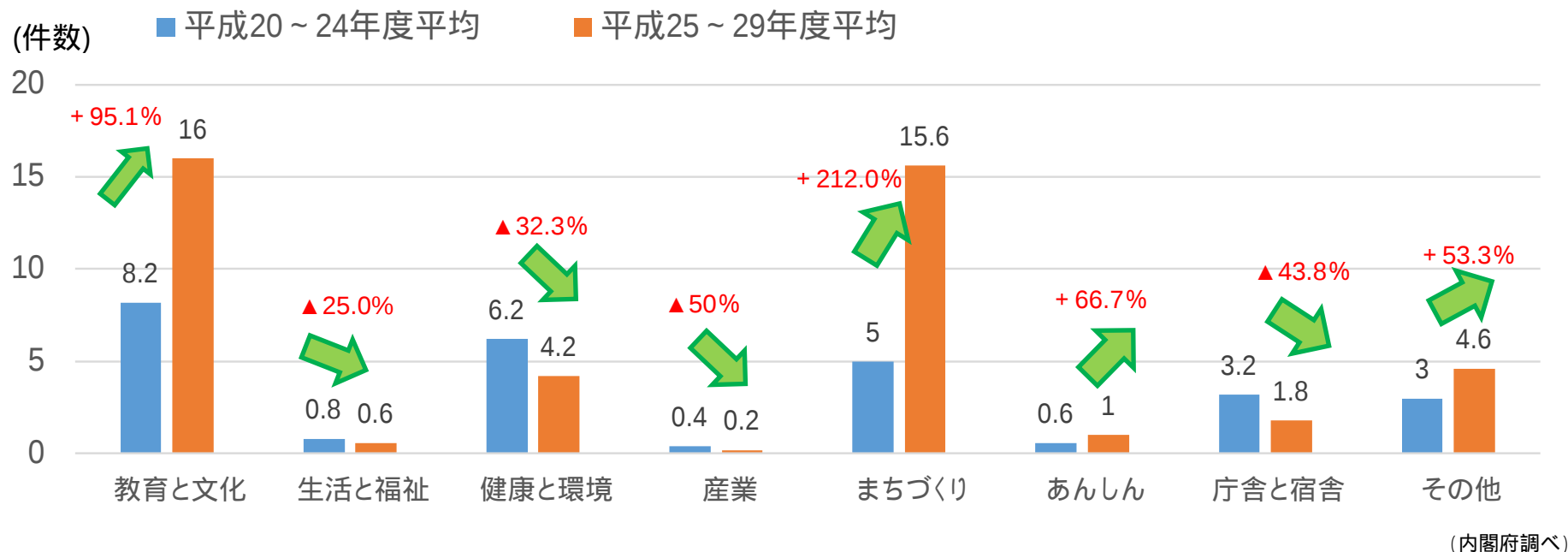
維持管理・運営は独立採算であり、施設買取価格のみが契約金額とされる。
また、施設買取価格は運営期間の賃借料によって回収される。

アクションプラン策定前後の比較 / 事業主体別事業数



Ⅰ 国・その他(大学等)は横ばいであるが、政令市・市区町村では大きく伸びている。

アクションプラン策定前後の比較 / 分野別事業数



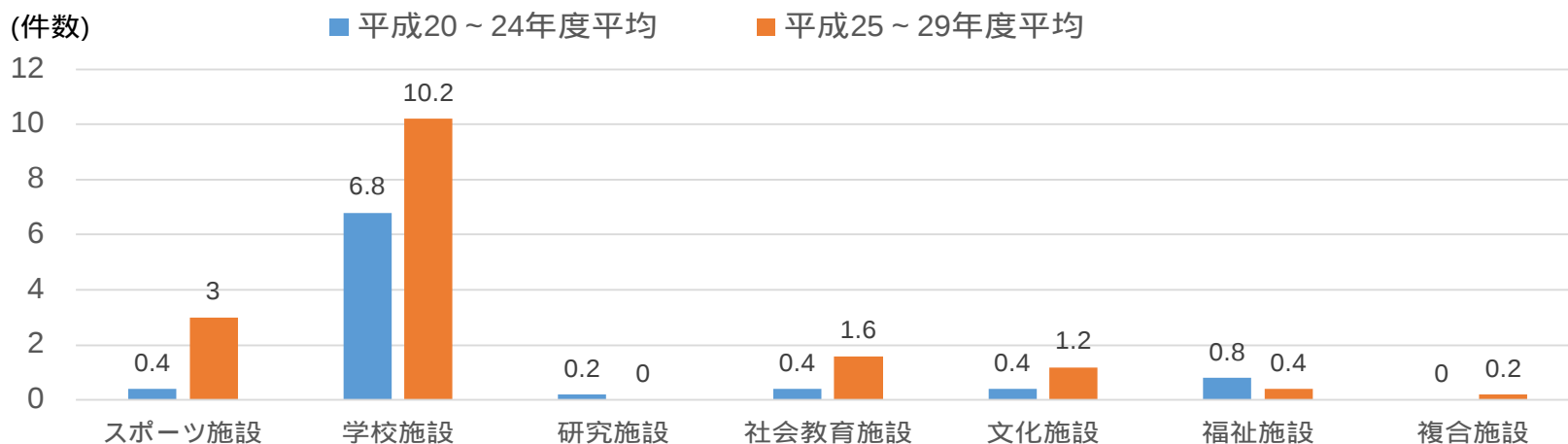
- Ⅰ 教育と文化(特に、スポーツ施設、学校施設、社会教育施設)、まちづくり(特に空港、公営住宅等、公園)は大幅に増加。
- Ⅰ 一方、健康と環境(特に医療施設)、庁舎と宿舎(特に宿舎)は減少傾向にある。

アクションプラン策定前後の比較 / 分野別事業数

教育と文化

生活と福祉

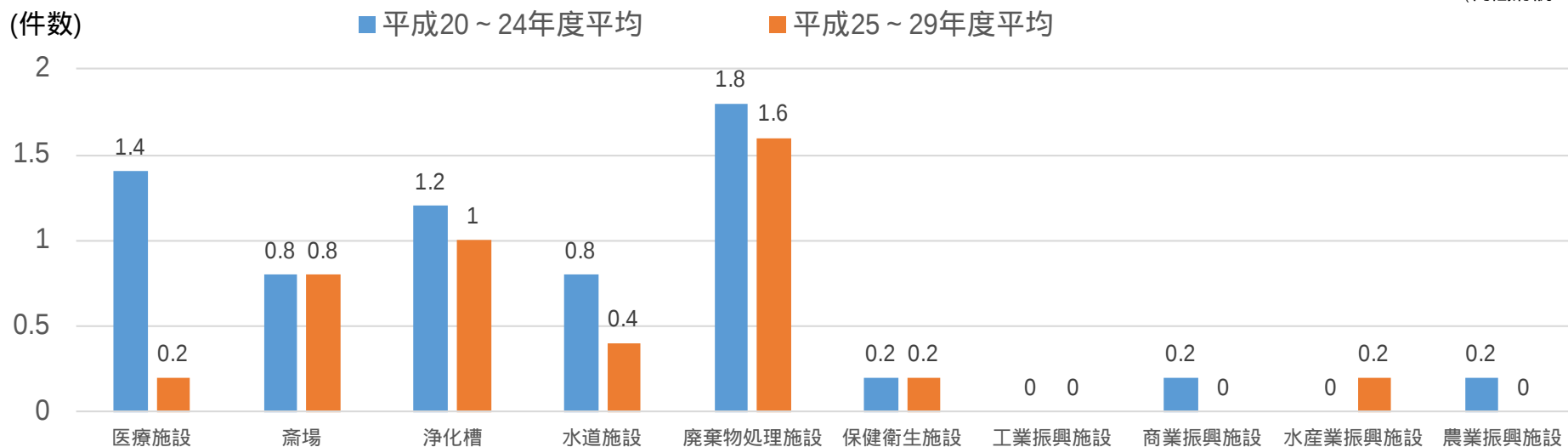
(内閣府調べ)



健康と環境

産業

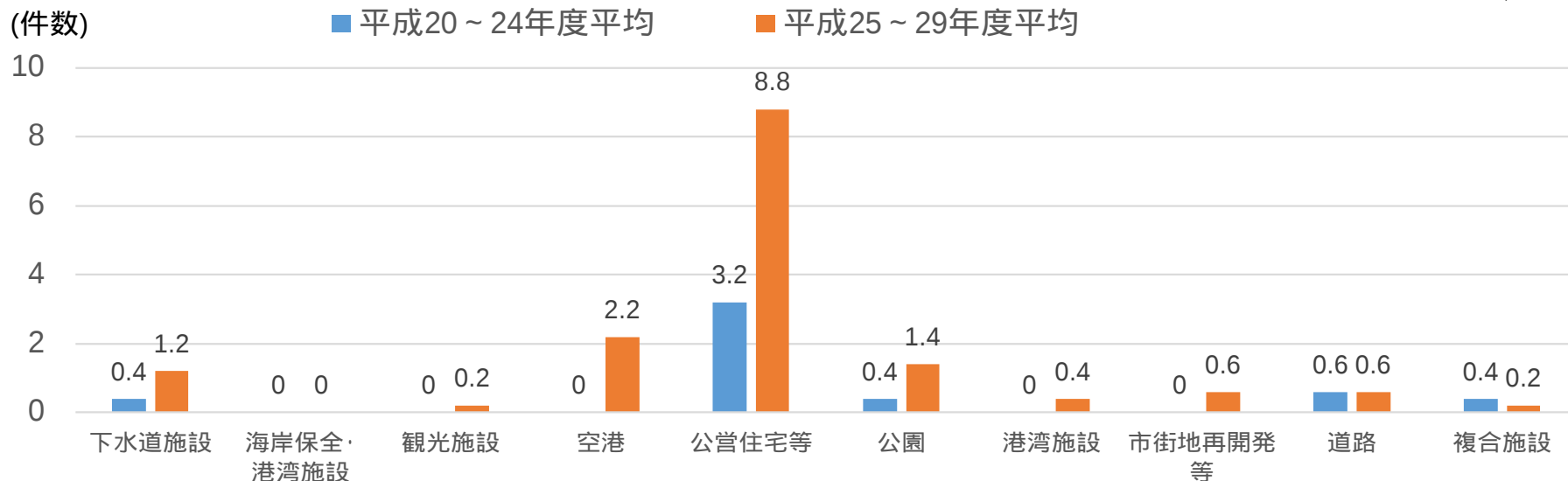
(内閣府調べ)



アクションプラン策定前後の比較 / 分野別事業数

まちづくり

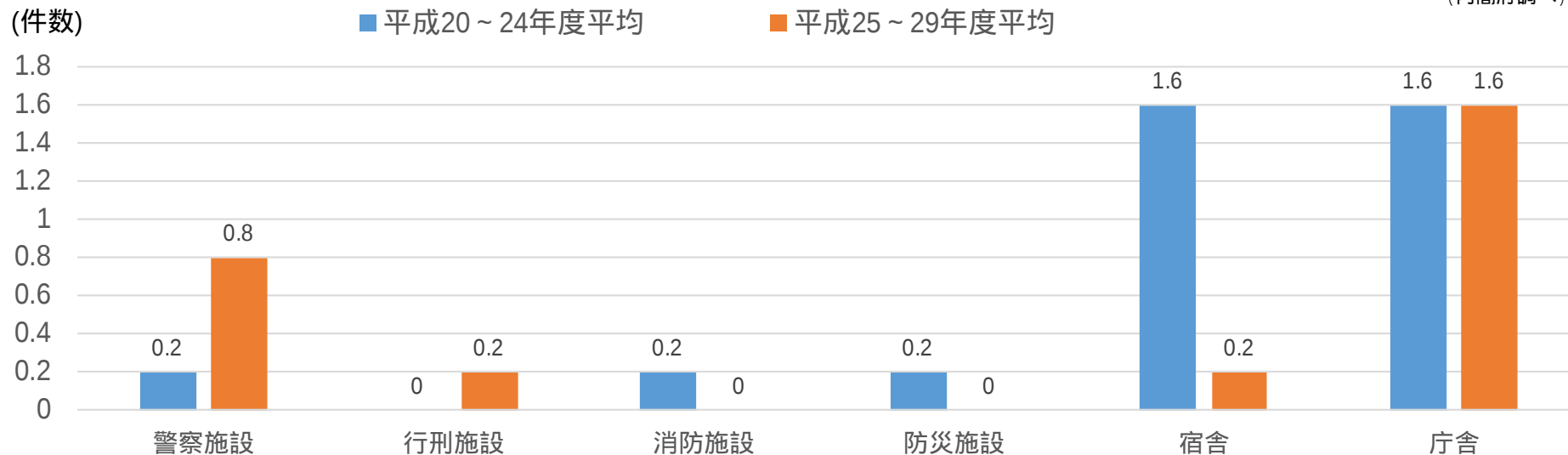
(内閣府調べ)



あんしん

庁舎と宿舍

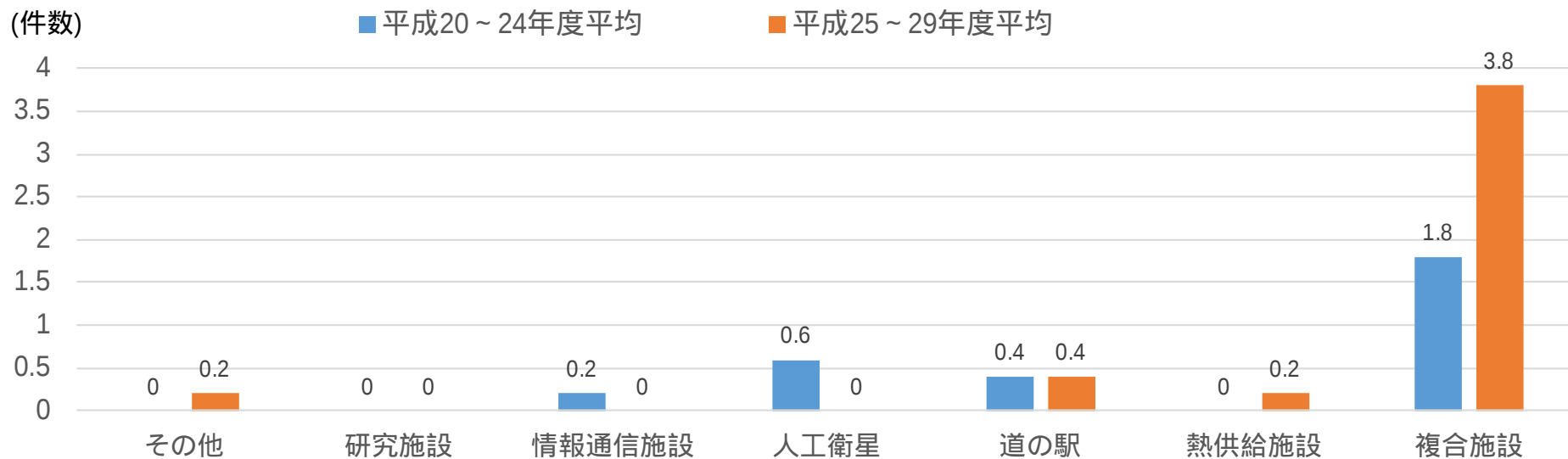
(内閣府調べ)



アクションプラン策定前後の比較 / 分野別事業数

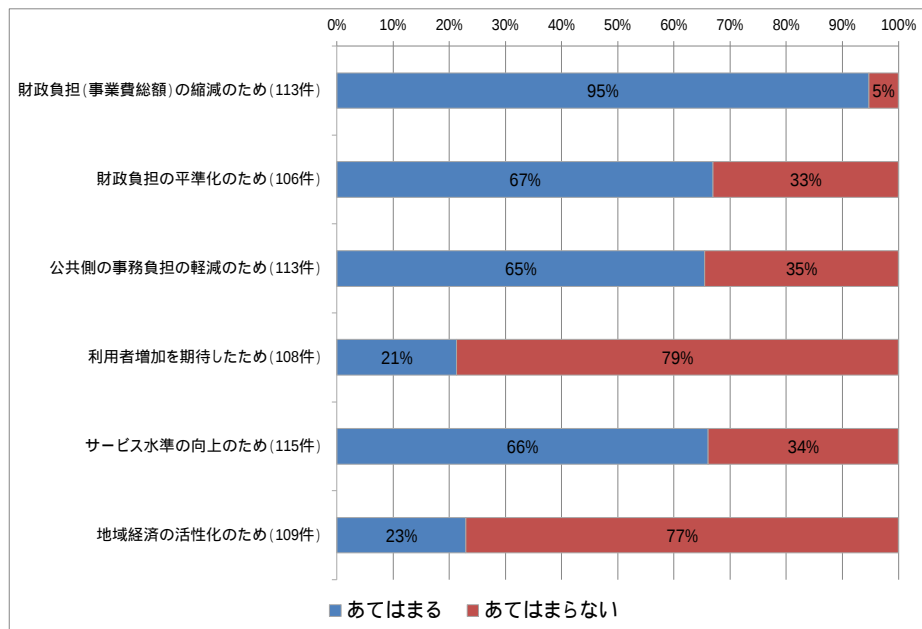
その他

(内閣府調べ)

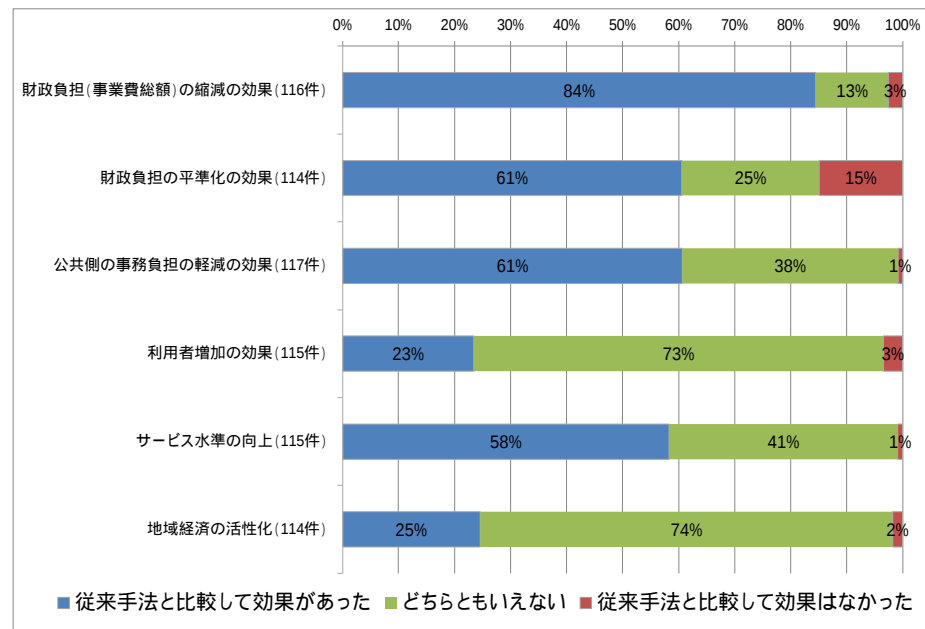


期間満了事業におけるPFI手法の評価

○ PFI導入時点における期待



○ 期間満了時点における評価



左右のグラフ共に、「期間満了PFI事業に関するアンケート調査（H30.12）（P69参照）」より

- Ⅰ PFI手法を導入時において、財政負担(事業費総額)縮減に対する期待が最も大きい。また、サービス水準の向上をはじめ、その他の事項についても少なからず効果が期待されている。
- Ⅰ 期間満了時点における評価では、期待された効果はおおむね発揮されている。

期間満了事業におけるPFI手法の評価

○ PFI手法について「効果があった」と回答した理由・具体的内容

財政負担(事業費総額)
の軽減

- ü 落札者決定時VFM等に基づくと、期間中の財政負担が軽減されている。(多数の事業)

財政負担の平準化

- ü 従来手法であれば建設時・大規模修繕時等の特定時期に財政負担が集中するが、PFI手法により平準化が可能であった。(多数の事業)

公共側の事務負担軽減

- ü 従来手法であれば、年度毎あるいは修繕等の対象毎に発注を行う必要があったが、PFI手法ではそれらが必要なくなった。(多数の事業)

利用者増加

- ü 民間事業者の営業ノウハウを活用することができた。(多数の事業)
- ü 想定以上の利用者が見られた。(多数の事業)

サービス水準の向上

- ü 施設設備の維持管理水準が高い。(多数の事業)
- ü 附帯事業が実施され、サービスが拡大した。(多数の事業)
- ü 同時期に整備した施設と比較して、クレームが少なかった。(独法・国立大学法人等・大学施設)

地域経済の活性化

- ü SPCへの地元事業者の参画がはかられた。(多数の事業)
- ü 事業者による地元雇用、地域活動が積極的に行われた。(多数の事業)

地域経済の活性化に資するPFI事業の例(石川県野々市市)

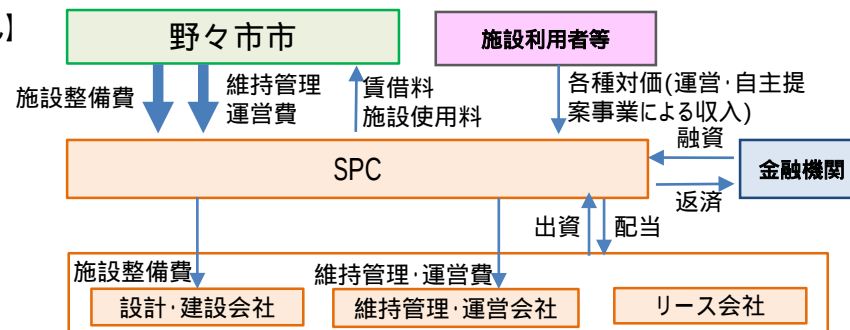
■事例：中央地区整備事業

- ・ 市中心部において大型商業施設の撤退等によりにぎわいが失われてきていた。
- ・ 市中心部に立地する図書館や公民館の老朽化が進展していた。

Ø 市立図書館・市民学習センターの複合施設（文化交流拠点施設）
 Ø 中央公民館・民間商業施設等の複合施設（地域中心交流拠点施設）
 の2施設をPFI手法によって整備・運営することで、ヒトとモノが交流し、にぎわいを創出することを目指す。

【事業における資金の流れ】

太文字は市と事業者の契約金額に含まれるもの



発注者

石川県野々市市
人口52,148人(平成30年1月1日)

契約金額

約85億円(契約金額)

スケジュール

平成26年3月：土地利用構想策定
 平成26年10月：実施方針公表
 平成27年1月：入札公告
 平成27年9月：事業契約締結
 平成29年10月：文化交流拠点施設引渡し
 平成31年3月：地域中心交流拠点施設部分引渡し
 平成41年3月：事業終了



地域経済の活性化に資するPFⅠ事業の例(鹿児島県垂水市)

■事例：南の拠点整備事業

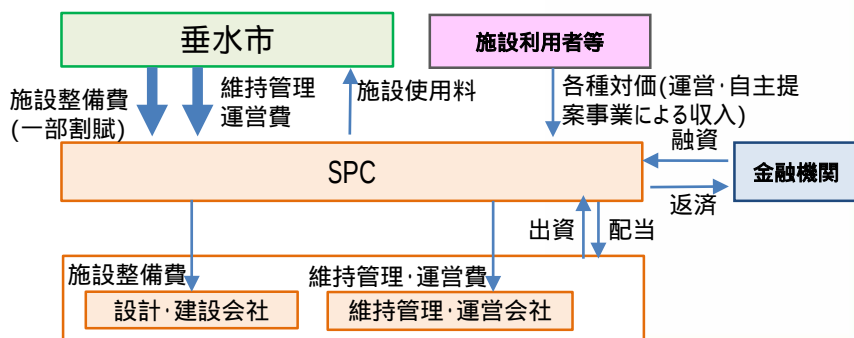
- 数十年におよぶ人口減少、特に若手人材の不足。
- 主要交通路に囲まれているものの、交通量を活かす拠点、観光客に魅力的な拠点が道路沿いに存在しない。



民間事業者の創意工夫を活かし、レストラン、マルシェ、チャレンジショップ等から成る施設を整備することで、交通の結節点としての地の利を活かし、**市の観光と産業振興につなげる**ことを目指す。当該事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載。

起業のアーリーステージにおける起業家が短期間だけ店舗を借りてテスト販売できるショップ

【事業における資金の流れ】 太文字は市と事業者の契約金額に含まれるもの



発注者

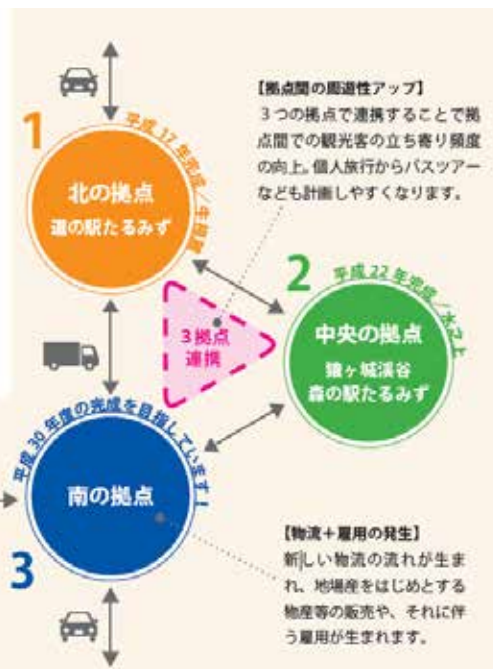
鹿児島県垂水市
人口15,201人
(平成30年1月時点)

契約金額

約6億円(契約金額)

スケジュール

平成27年10月：まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
平成28年1月：基本構想策定
平成29年3月：実施方針公表
平成29年4月：事業者募集
平成29年12月：事業契約締結
平成30年8月：供用開始
平成45年7月：事業終了



第2部 政府における主な取組

(1) アクションプランの変遷

アクションプランの変遷

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」

平成25年6月6日

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、平成25～34年度の10年間で12兆円規模に及ぶ事業規模目標及び具体的取組についての包括的な方針を定めた。

- 類型 (コンセッション事業) 2～3兆円 < 空港、上下水道における運営権制度の積極導入 >
- 類型 (収益型事業) 3～4兆円 < 高速道路などの維持・更新にPPP手法の導入検討等 >
- 類型 (公的不動産利活用) 2兆円 < 民間提案に係るガイドラインの発出等 >
- 類型 (その他事業) 3兆円 < 業績連動の導入、複数施設の包括化等 >

「集中強化期間の取組方針」

平成26年6月16日

コンセッション事業について、集中強化期間・重点分野・件数目標を設定する取組方針を定めた。

集中強化期間分野 : 平成26～28年度の3年間

重点分野・目標件数 : 空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件

「PPP/PFI推進アクションプラン」

平成28年5月18日

事業規模目標を見直すと共に、新たな施策を充実させ、加えて新たな成長分野へのコンセッション事業の活用拡大を図るべく、内容を見直した。(は廃止)

改定のポイント (1) 新たな事業規模目標を設定する。

(2) コンセッション事業等の重点分野に文教施設と公営住宅を追加する。(平成28～30年度で、それぞれ3件、6件を目標)

(3) 時間軸を定め、担当府省を明確にした具体的施策を設定する。(コンセッション事業の推進、優先的検討の推進、地域のPPP/PFI力の強化等)

見直し後の事業規模目標 : 21兆円(平成25～34年度の10年間) (類型 : 7兆円、類型 : 5兆円、類型 : 4兆円、類型 : 5兆円)

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成29年改定版)」

平成29年6月9日

施策のフォローアップや重点分野の進捗状況を踏まえて、平成29年改定版としてまとめた。(は廃止)

改定のポイント (1) 推進のための施策として、新たに「公的不動産における官民連携の推進」を明記する。

(2) 平成28年度のフォローアップにより具体的施策をブラッシュアップする。(優先的検討の更なる推進等)

(3) 従来の重点分野にクルーズ船向け旅客ターミナル施設及びMICE施設を追加する。(平成29～31年度で、それぞれ3件、6件を目標)

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」

平成30年6月15日

施策のフォローアップや重点分野の進捗状況を踏まえて、平成30年改定版としてまとめた。(は廃止)

改定のポイント (1) 改正PFI法で創設のワンストップ窓口制度、助言制度等の円滑な運用により、国の支援機能の強化を図る。

(2) 実施主体の経験や地域の実情に応じた支援・負担軽減策の検討等を通じ、実施主体の裾野拡大を図る。

(3) 空港をはじめとするコンセッション事業等の重点分野に公営水力発電・工業用水道を追加する。(平成30～32年度で、それぞれ3件を目標)

第2部 政府における主な取組

(2) 各施策のレビュー

優先的検討について（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

指定管理者制度、リース方式、民営化方式など、様々な官民連携手法を包括的に推進する仕組みや体制の整備を推進する。（H25.6）

国や全ての人口20万人以上の地方公共団体等において、優先的検討規程が策定されるよう推進する。（H28.5）

地域の実情や運用状況を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大を図る。その際、実効性が上がる方策について、具体的に検討する。（H28.5）

優先的検討を交付金・補助金の一部要件化した公営住宅・下水道について、着実に運用する。（H29.6） H30.6に都市公園も追加

主な取組状況

H27.12に国及び人口20万人以上の地方公共団体に対してH29.3末までの優先的検討規程の策定を要請。

人口20万人以上の地方公共団体の約8割が策定。未策定団体の策定が進むよう支援（情報提供や負担軽減策の検討等）を実施中。

地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、経験の少ない地方公共団体にも分かりやすい情報の横展開を図ると共に、策定のハードルを下げるべく負担軽減策を事業推進部会にて検討中。

優先的検討について（レビュー）

（内閣府調べ）

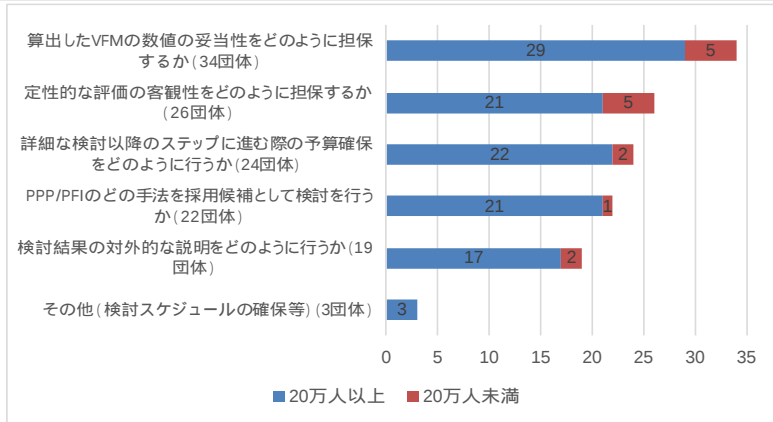
○ H30.3末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

（ ）優先的検討規程の策定前に案件の検討を開始した団体を含む

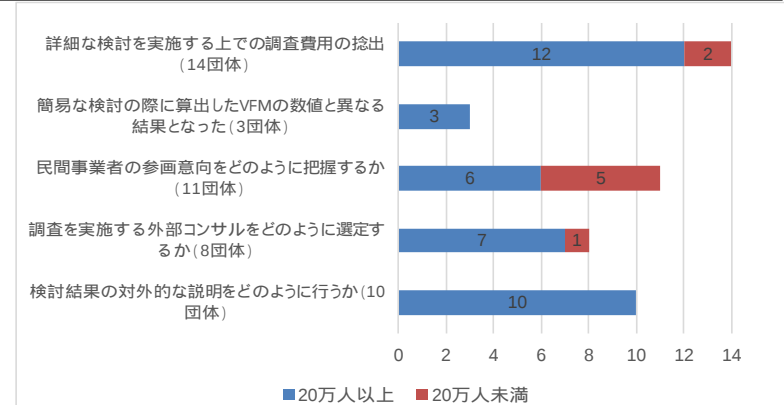
策定主体		団体総数	規程策定済の団体数		規程に基づきH29年度に 具体案件を検討した団体数（ ）	規程策定済または PFI実施経験を有する団体数	
国		13	12	92.3%	3	13	100%
地方公共団体	都道府県	47	44	93.6%	18	46	98%
	政令市	20	20	100.0%	14	20	100%
	人口20万人以上の市区	111	78	70.3%	30	94	85%
	小 計	178	142	79.8%	62	160	90%
	人口20万人未満の市区町村	1,610	35	2.2%	8	177	11%
	合 計	1,788	177	9.9%	70	337	19%

ü H25.6に掲げた「仕組みや体制の整備」について、H27.12の優先的検討規程の策定要請により実現。
H30.3末までに一定程度の団体が策定。

○ 簡易な検討を実施する上で課題となった内容



○ 詳細な検討を実施する上で課題となった内容



左右のグラフ共に、「PPP/PFI実施状況アンケート調査（H29.9）（P69参照）」より

ü 未策定団体も残っており、また運用時の課題（特に導入可能性調査の費用捻出）も確認されたことから、策定・運用に対する支援（情報提供や負担軽減策の検討等）に今後も取り組む必要。

地域プラットフォームについて（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

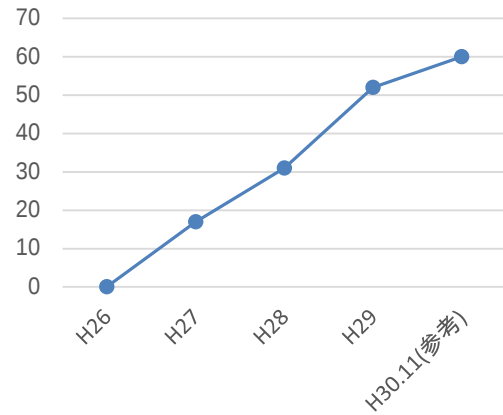
地域企業のノウハウ習得や地域人材の育成に向けた、産官学金からなる地域プラットフォームの形成促進（H26.6） H28.5に地プラの数 47以上、ブロックプラットフォーム参画地方公共団体数 181以上の数値目標を追加
地域プラットフォームのモデル事例等を取りまとめた運用マニュアルを作成する。
（H28.5） H29.6より運用マニュアルの周知に代替
地域プラットフォームの実践ノウハウを有する専門家や経験豊かな地方公共団体職員を既存のプラットフォームに派遣し、情報提供、助言等の支援を実施する。
（H28.5）

主な取組状況

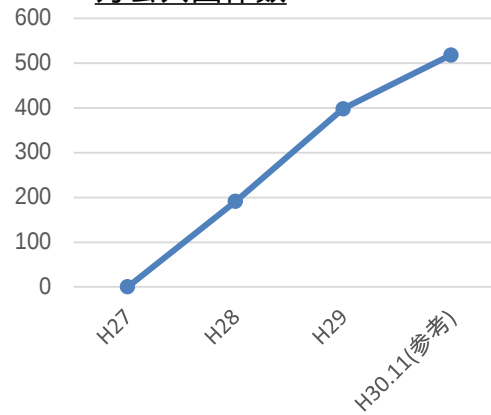
H29末で地プラの形成数52、H30.1でブロックプラットフォーム参画地方公共団体307となり、目標達成。
H29.3に「PPP/PFI地域プラットフォーム運用マニュアル」を発出し、各種プラットフォームで周知を実施しているところ。
「国土交通省PPPサポーター」制度等で専門家派遣を行っている。

地域プラットフォームについて（レビュー）

地域プラットフォーム形成数

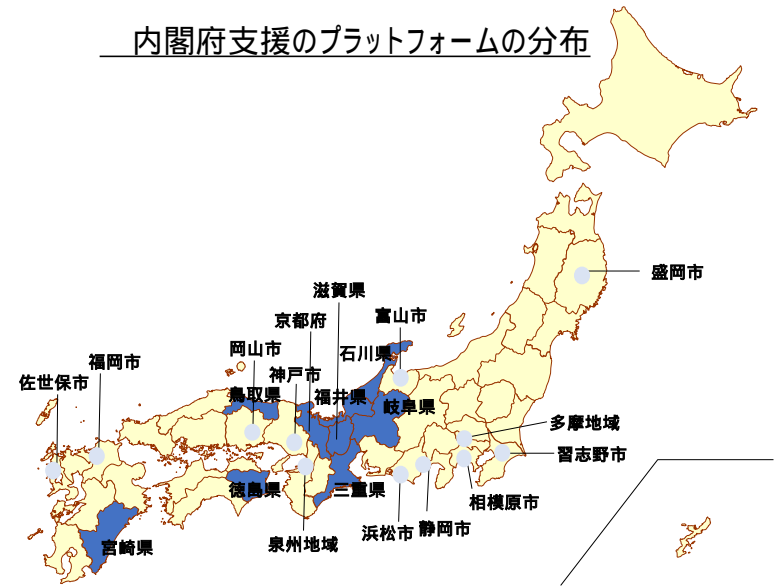


ブロックプラットフォーム参加地方公共団体数



共に、内閣府・国交省調べ

内閣府支援のプラットフォームの分布



- ü 地域プラットフォーム形成数、ブロックプラットフォーム参加地方公共団体数は着実に増加。(、)
- ü 内閣府支援のプラットフォームは現時点で21地域で形成されている。但し、今後の案件が出た場合に地元企業と初期段階からコミュニケーションを図れるようなプラットフォームは限られている。()

○ 地域プラットフォームを継続的に開催していくための課題

内閣府の地域プラットフォーム形成支援は単年度支援のため、活動の継続・発展に向けては以下のような課題(意見)がある。

年複数回セミナー及び意見交換等を開催する際の講師招致に係る費用及び運営に係る費用負担
地域プラットフォームを通じて官民対話を含めた情報交換等を行った後の、PPP/PFI事業の企画・構想段階での事業化に至るまでの進め方に対する専門家の助言

- ü 地域プラットフォームを継続的に開催していく上で、講師招致に係る費用負担及び事業化に至るまでの進め方に対する専門家の助言が課題である。

地域プラットフォームについて（内閣府支援からの事業化プロジェクト例）

習志野市（千葉県）

内閣府支援対象年度・テーマ

民間を活用した公共施設再編(27年度支援)

事業化されたプロジェクト

- 大久保地区公共施設再生事業(29年3月事業契約締結)
- 習志野市学校給食センター(29年6月事業契約締結)

市財政が厳しい中、
老朽化した施設の更新に対応するため
PPP/PFIの取り組みが急務

地域企業：PPP/PFIに関する
知識・ノウハウの蓄積

市職員：PPP/PFIに取り組む
庁内体制の整備
専門家の説明、ワークショップ、官民 対話、
異業種ネットワーク形成等を実施

< 成 果 >

- 市が予算を確保し、2 年目以降も継続実施
- 2016 年度に市内初のPFI事業実施
(大久保地区公共施設再生事業)

浜松市(静岡県)

内閣府支援対象年度・テーマ

大合併後の公共資産経営(27年度支援)

事業化されたプロジェクト

- 市営住宅初生団地集約建替(29年3月事業契約締結)
- 浜松科学館リニューアル事業(30年1月優先交渉権者決定)

滋賀大学等(滋賀県)

内閣府支援対象年度・テーマ

大学が主体となり、県と11市町村が参加する広域的取組(28年度支援)

事業化されたプロジェクト

- 大津市東部学校給食共同調理場整備・運営(29年10月事業契約締結)
- 草津市市民総合交流センター整備(30年2月優先交渉権者決定)

佐世保市(長崎県)

内閣府支援対象年度・テーマ

西九州部北部地域における将来的な広域連携の推進28年度支援)

事業化されたプロジェクト

- 旧花園中学校跡地活用(30年3月事業契約締結)

ü 地域プラットフォームに対する内閣府支援の結果、着実にPPP/PFIプロジェクトが事業化されている。

公的不動産における官民連携の推進について（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

地方公共団体における公共施設等総合管理計画及び固定資産台帳の整備・公表を引き続き進めることにより、公的不動産の活用への民間事業者の参画を促す環境の整備を進める。(H29.6)

都市公園法の改正による公募設置管理制度の創設等、PPP/PFI手法の拡充を行う。

(H29.6) H30.6に「公募設置管理制度の着実な導入促進を図る」旨を記載

国立大学法人の土地等について、国立大学法人の資産の有効活用が図られるようにするため、新たな制度等についての周知を図る。(H29.6)

今後小中学校等の遊休化が急速に拡大する中で、地域包括ケア拠点としての利活用等、文教施設等の集約・複合化等に向け、優良事例の横展開等を行う。(H29.6)

道路占用制度の弾力化による道路維持管理への民間活用(H25.6)

主な取組状況

公共施設等総合管理計画は99.7%策定済。(H30.9) 固定資産台帳は88.7%整備済。(H29.9)

H29.6に公募設置管理制度を創設。

国立大学法人関係者が参加する会議等で周知を行っている。

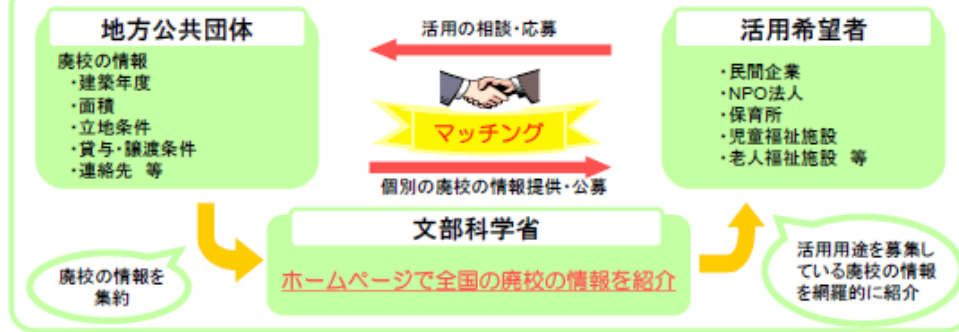
廃校事例集等を説明会で啓発/HP公表を行っている。

一部分野(観光産業、エネルギー分野等)に道路占用料を減額する仕組みを導入済。(H25.7)

類型 の事業規模目標（H25～34年度の10年間で4兆円）に対して、H25～29年度の5年間実績は2.0兆円（類型 の中で集計した分を含めると2.1兆円）で進捗しているが、今後更なる取組が必要。

公的不動産における官民連携の推進について（レビュー）

「みんなの廃校プロジェクト」～廃校の情報と活用ニーズのマッチング～



文部科学省調査（廃校施設等活用状況実態調査）、
文部科学省資料（「みんなの廃校プロジェクト」）より抜粋



中学校を体験交流施設に転用



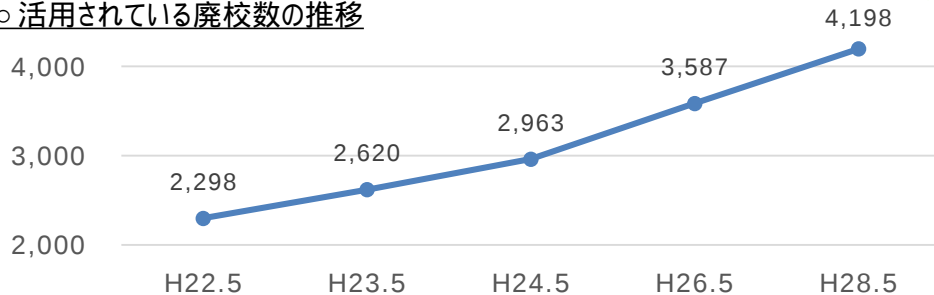
小学校を保育園に転用

○ 公立学校の廃校活用状況（H28.5時点）

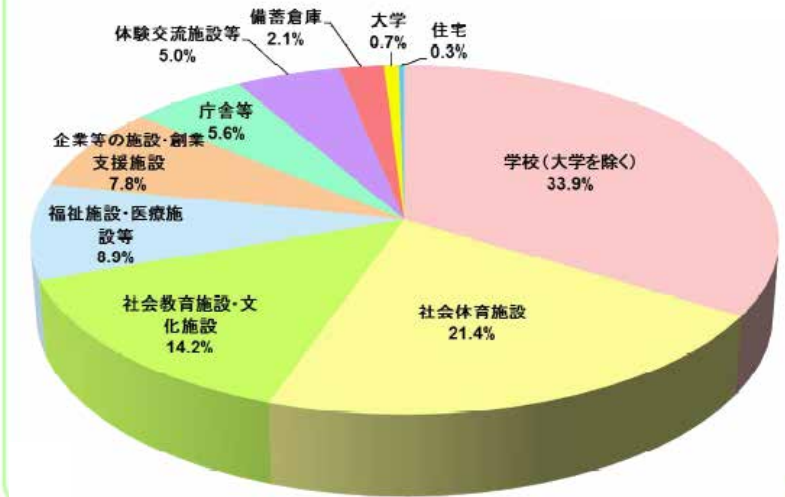
廃校数 6,811校（H14～27年度）

施設が現存している廃校の数	5,943校	
活用されているもの	4,198校	70.6%
活用されていないもの	1,745校	29.4%
活用の用途が決まっている	314校	5.3%
活用の用途が決まっていない	1,260校	21.2%
取壊しを予定	171校	2.9%

○ 活用されている廃校数の推移



廃校の活用用途



- ü 廃校活用について、文科省では「みんなの廃校プロジェクト」として積極的な情報発信や官民のマッチング等に取り組んでおり、約75%の活用（活用予定含む）に繋がっている。
- ü 活用用途は多岐にわたり、地域の実情やニーズを踏まえた活用が図られている。

公的不動産における官民連携の推進について（レビュー）

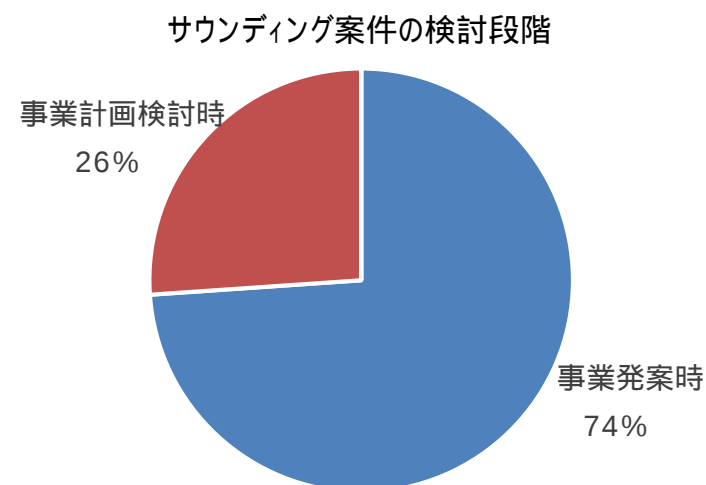
○都市公園 / 公募設置管理制度の活用状況

（H30.10末時点）

指針公表年度 （予定含む）	公園管理者名（公園名）
平成29年度	北九州市（勝山公園）[公園面積 20.1ha] 豊島区（造幣局地区防災公園）[公園面積 1.7ha] 名古屋市（久屋大通公園）[公園面積 15.8ha] 岐阜県（ぎふ清流里山公園）[公園面積 107.7ha]
平成30年度以降	福岡県（天神中央公園）[公園面積 3.1ha] 盛岡市（木伏緑地）[公園面積 0.4ha] 仙台市（榴岡公園）[公園面積 11.2ha] 恵庭市（漁川河川緑地）[公園面積 18.7ha] 新宿区（新宿中央公園）[公園面積 8.8ha] 別府市（別府公園）[公園面積 27.3ha] 鹿児島市（加治屋まちの杜公園（仮称））[公園面積 1.4ha] 近畿地方整備局（国営明石海峡公園）[公園面積 83.4ha] むつ市（おおみなと臨海公園、金谷公園、代官山公園）、 平塚市（湘南海岸公園）、本巣市（（仮称）本巣PA公園）、 神戸市（東遊園地、海浜公園）、岡山市（烏城公園）など 57の地方公共団体が検討中

○ブロックプラットフォーム / サウンディング実績

- ・H29年度は全国4ブロックで開催し、46の地方公共団体から50件の応募。応募事業の多くが、地方公共団体が利活用に悩み、民間アイデアを求めたい公的不動産関連。
- ・そのうち34件がH30年度末までに事業内容の具体化等、事業化に向けたステップに進む予定。



- ü 廃校や都市公園等、一定の活用が進みつつある分野もある。
- ü しかし、未だ遊休地の活用悩む地方公共団体も多いので、プラットフォーム等において官民のマッチング機会を提供することが重要。

公的不動産における官民連携の推進について（レビュー）

○ 公的不動産利活用事業（定期借地・余剰施設の活用等）における用途変化(平成25～29年度)

活用前の施設	国	都道府県	政令市	20万人以上	20万人未満	その他	総計
更地	2	8	19	22	21	1	73
学校施設			6	5	3		14
公共施設		3	2	1			6
公園		1	2	1			4
駐車場				2	1		3
駐輪場			1	1			2
民間施設			1				1
道の駅					1		1
商業施設				1			1
住宅		1					1
その他の既存施設		1	1		1		3
その他			2	2	1		5
総計	2	14	34	35	28	1	114

活用後の施設	国	都道府県	政令市	20万人以上	20万人未満	その他	総計
複合施設		2	10	7	9	1	29
医療・福祉施設	1	5	4	9	3		22
宿泊施設	1	1	1	2	7		12
住宅		1	3	4	2		10
商業施設		1	5	3	1		10
産業施設			2	2	3		7
オフィス		2	3		1		6
学校施設			1	4			5
公園施設		1	1	1			3
文教施設			2	1			3
スポーツ施設			1				1
既存施設の保存					1		1
その他		1	1	2	1		5
総計	2	14	34	35	28	1	114

「PPP/PFI実施状況アンケート調査（P69参照）」・業界団体の公表情報により把握。

- ü 活用前の施設は半数以上が更地。
- ü 活用後の施設は医療・福祉施設、複合施設が多い。

民間提案について（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備を推進する。（H25.6）
提案した民間事業者に対するインセンティブ付与のあり方を検討する。

（H28.5）

提案に対する地方公共団体等の応答、提案の評価方法、検討結果の公表、提案を行う民間事業者の権利利益の確保等を明記した民間提案活用指針を策定する。（H28.5）

主な取組状況

H26.9に「PFI事業民間提案推進マニュアル」を、H28.10に「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」を発出し、実施手順や留意事項、提案書フォーマット等を示した。

H28.10発出の「PPP事業における官民対話・事業者選定プロセスに関する運用ガイド」、H29.3発出の「民間資金等活用事業推進委員会 事業部会報告書」にて、インセンティブ付与の3方式（随意契約・加点方式・報奨金）毎に考慮点を整理し、先進事例の紹介と合わせて周知した。

H29.3に「民間資金等活用事業推進委員会 事業部会報告書」を取りまとめた。官民対話・民間提案が一層積極的に活用されるよう、支援事業や実施事例を通じての知見の収集に努め、ガイドライン等と合わせて周知を図っているところ。

民間提案について（レビュー）

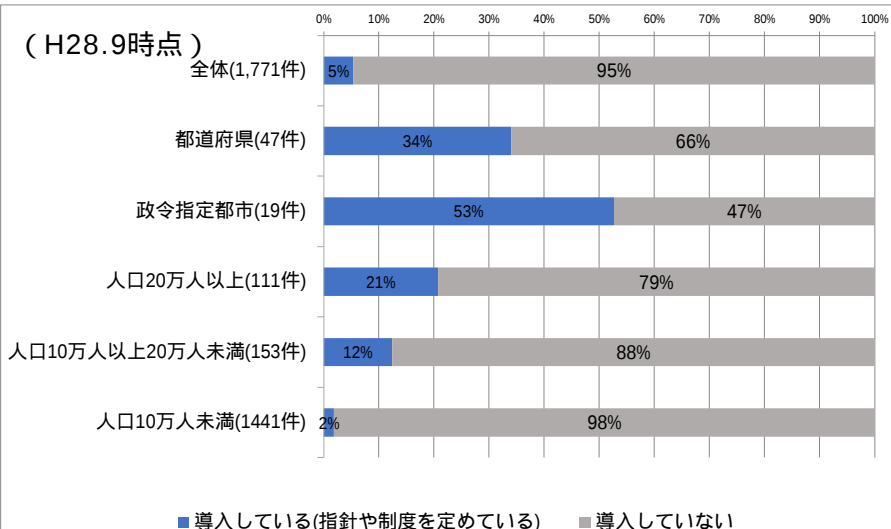
「PPP事業における官民対話・事業者選定に関する運用ガイド」（H28.10発出）

- PPP事業（PFI事業含む）における官民対話・事業者選定プロセスに関して、先進的な自治体・取組の工夫を整理
- 官民対話について、窓口担当部署の指定、対象事項、方法（aマーケットサウンディング型、b.提案インセンティブ付与型、c.選抜・交渉型）等を推奨
- 対話後の実施事業の決定、事業者の選定等についても、提案の評価、検討・実施体制、官民のリスク分担、地元企業の参画機会の確保等の留意点を提示

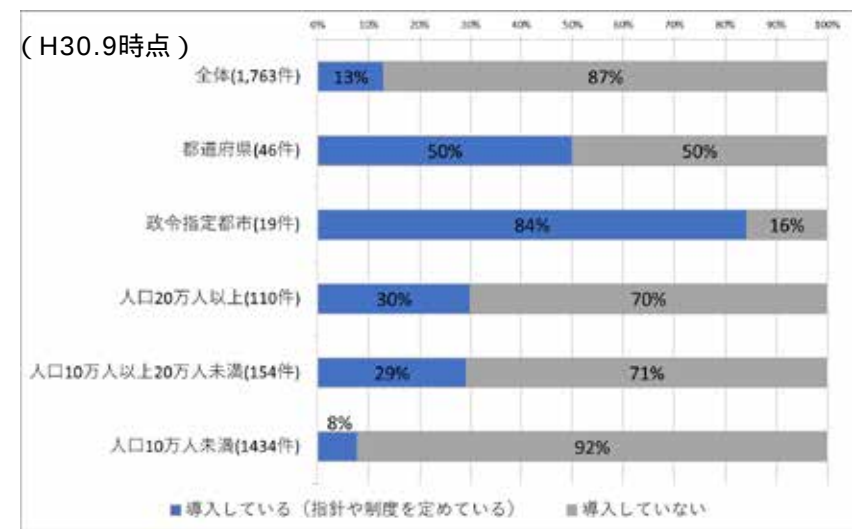
民間提案制度の整備率

左右のグラフ共に、「PPP/PFI実施状況アンケート調査（P69参照）」より
（左はH28.9時点、右はH30.9時点）

（H28.9時点）



（H30.9時点）



- ü H25.6に掲げた「ガイドライン発出や提案窓口整備の推進」について、ガイドライン等を発出し、積極的な活用の推進に努めた結果、地方公共団体における民間提案制度の整備率は向上。

民間提案について（レビュー）

○ PFI法6条に基づく民間提案の実績

愛知県大府市	駐車場及び自転車駐輪場整備事業
福井県美浜町	美浜町地域づくり拠点化施設整備事業
高知県須崎市	公共下水道施設等運営事業
千葉県睦沢町	スマートウェルネスタウン事業
岡山県鏡野町	地域情報通信施設整備運営事業

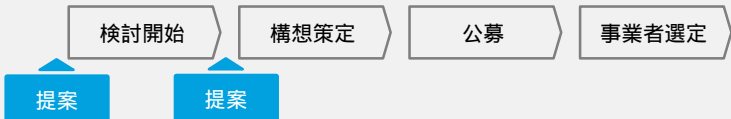
○ PFI法に基づかない民間提案の実績

受領・採択実績あり	117団体
受領実績あり（採択には至らず）	27団体
受領実績あり（現在採択検討中）	62団体

「PPP/PFI実施状況アンケート調査（H30.9）（P69参照）」より

- ü 民間提案制度の整備率の増加に伴い、民間提案の実績は積み上がりつつある。
- ü PFI法6条に基づく民間提案を含む民間提案の一層の普及・実現には、民間事業者へのインセンティブ付与によって積極的な提案を促す環境の整備が必要だが、現時点では地方公共団体が参考のできるインセンティブ付与の先行実績が少ないため、H29～内閣府支援事業に追加し、実績形成・知見収集に現在取り組んでいるところ。
- ü H29.3に事業部会で取りまとめた報告書では、適切なインセンティブ付与のほか、民間事業者の負担軽減、情報開示、企業ノウハウの保護等の論点整理を行った。

【参考】

	PFI法6条に基づく民間提案	PFI法に基づかない民間提案
目的・概要	民間事業者が、公共に代わってPFI事業の詳細な案（特定事業の案、VFM評価・計算書等）を提案する。 	公募や事業リストで対象事業を限定し、民間事業者からアイデアレベルの提案を受け付け、その後の公共での事業化検討につなげる。 
提案に係る民間の事務負担	大	小～中
公共の事務負担軽減	効果大	効果あり

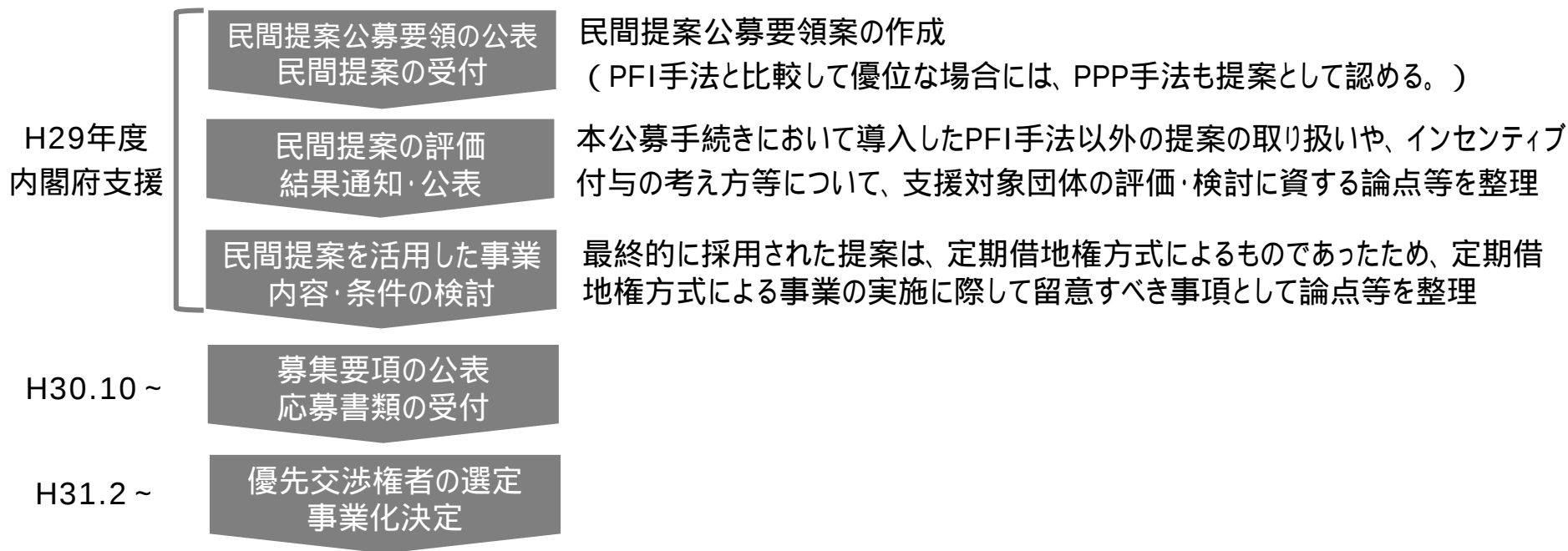
PFI法6条に基づく民間提案は、公共の事務負担軽減に大いに資する一方、民間の事務負担が増すという一面もあるので、PFI法に基づく/基づかないを問わず、各事業において最適な民間提案の方法を幅広く検討・活用するよう推進していくことが必要

民間提案について（PFI法6条提案／愛知県大府市 H29内閣府支援）

■ 支援対象事業：大府駅東駐車場及び自転車駐車場整備事業

- ・ 大府駅周辺に点在する駐車場及び自転車駐車場を集約化した立体駐車場の新設整備
- ・ 必要な駐車場機能を確保しつつ、駅前の立地・余剰空間を活用する民間のアイデアを募集
- ・ 民間事業者の提案を求めることで、より良い市民サービス提供の実現を期待

■ 民間提案プロセスと内閣府支援内容



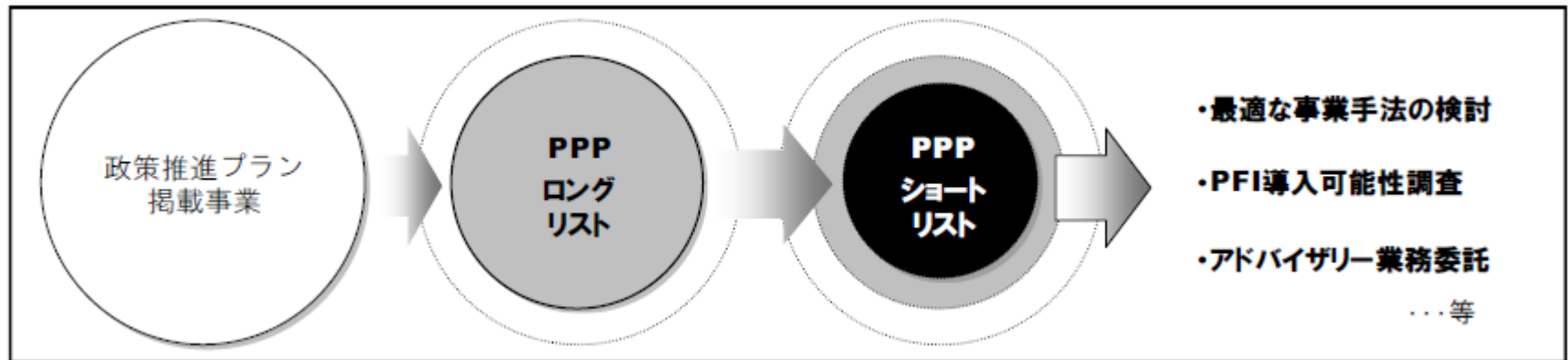
■ 支援成果

- ・ インセンティブ付与の実績が形成された。 110点満点のうち、民間提案が採用された事業者に対して10点加点
- ・ PFIだけでなく、PPPも含む民間提案の実績が形成された。

民間提案について（民間提案を促すための先進的取組）

■ 先進的取組事例：福岡県福岡市における民間提案等制度

- 将来のPPPによる事業実施の可能性が考えられるものをPPPロングリストに、予算措置が行われている事業や事業方式の決定が行われた事業をPPPショートリストに含めて毎年度当初に公表。
- ロングリスト掲載事業に関してはPPP事業化に向けたアイデア段階のものを、ショートリスト掲載事業については実施方針案の提案を受け付ける。後者はPFI法第6条に基づく民間提案として位置づけ。
- 平成24年3月に「官民協働事業(PPP)への取組方針」を定め、全庁的な取組みを推進。



福岡市「PPP/PFI民間提案等ガイドブック」より

■ 実績

- 平成27年5月に事業者選定が行われた西中洲の水上公園整備・管理運営事業において、民間発案に基づくアイデア募集を実施。
- 「官民協働事業(PPP)への取組方針」策定以降(2012年3月以降)に合計11件のPFI事業を実施しており、同期間内において全自治体で最も案件数が多い。

情報提供等の地方公共団体に対する支援について（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

地方公共団体からの照会・相談に対応する省庁横断的なワンストップ窓口・調整体制の整備に取り組む。（H25.6） H28.5に「体制強化する」旨を記載

事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進に取り組む。

（H25.6）

PPP/PFI事業に関する情報を一元的に整理集約するポータルサイトを整備する。（H28.5）

主な取組状況

H26にワンストップ窓口を設置。H30.6のPFI法改正によってワンストップ窓口の法制化（体制強化）及び管理者等に対する報告の徴取並びに助言・勧告に関する制度の創設を規定。

H25～H29で32団体に対して案件形成等の支援を実施。

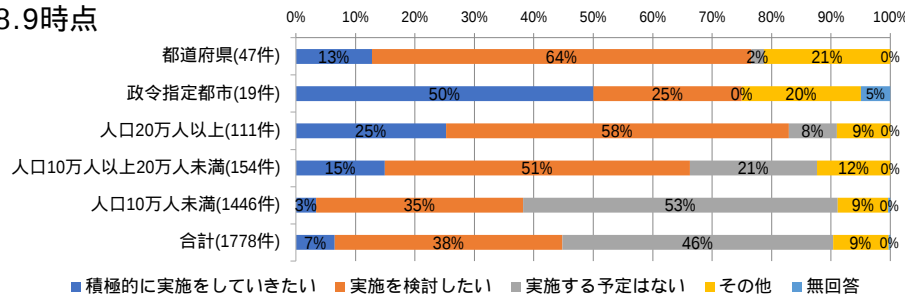
本年度も10団体に対して支援実施中。

内閣府PPP/PFI推進室のポータルサイトを整備し、情報提供中。

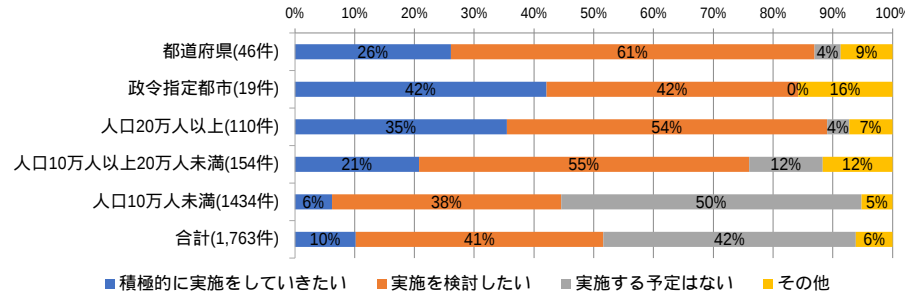
情報提供等の地方公共団体に対する支援について（レビュー）

○ PPP/PFIの実施意欲について（H28とH30の比較）

H28.9時点

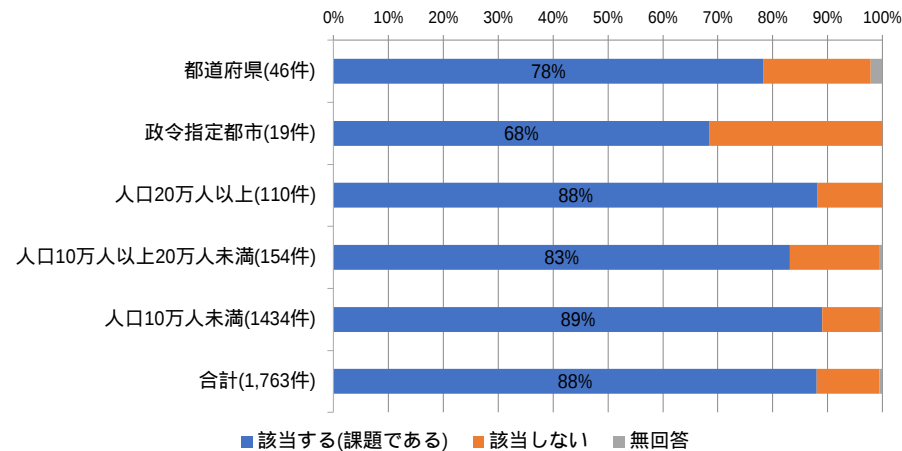


H30.9時点



○ PPP/PFIの課題について（H30.9時点）

PPP/PFIを導入検討するにあたって必要なノウハウが不足しているか？



全てのグラフは、「PPP/PFI実施状況アンケート調査（P69参照）」より（左上はH28.9時点、左下・右はH30.9時点）

- 平成28年度と比較して実施意欲は着実に向上。ただし、人口10万人未満ではPPP/PFIを実施したい（もしくは検討したい）と回答している自治体が4割未満となっていることに留意が必要。
- 特に小規模な地方公共団体において、PPP/PFI手法の導入に必要なノウハウが不足。
→ 地方公共団体向けに「PPP/PFIの概要」、「PPP/PFI事例集」を作成し周知を図っているところ

○ ワンストップ窓口 / 問合せ実績

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
250件	474件	881件	660件

H28は補正予算支援に関する問合せが多かった。

- H26～ワンストップ窓口への問合せ件数は増加傾向。本年のPFI法改正によって支援機能を強化し、今後より一層地方公共団体に寄り添った支援を実施。

民間資金等活用事業推進機構について（取組状況）

アクションプラン前半期間に掲げた主な施策

民間資金等活用事業推進機構の設立等、インフラ投資市場の育成を推進する。
（H25.6） H26.6に「案件形成支援機能等の活用・強化」、H28.5に「第1号の民間インフラファンドの組成を目指す」旨を記載

リスクマネーの「呼び水」としての機構の出融資を最大限活用し、案件形成プロセスの早期の段階から牽引役としての役割を果たし、重点分野に掲げるコンセッション事業の着実な実現を図る。（H28.5）

上下水道のコンセッション事業について、機構のコンサルティング機能をフルに活用し、導入に向けた検討を促進する。（H28.5）

地域金融機関等に対しPFI事業の実施面でのサポートを行い、地域人材の育成を図る。（H28.5）

主な取組状況

H25.10の機構設立以降、現在まで着実に支援実績を積み重ねているところ。

H29.10には国内初の総合インフラファンドへ出資による支援を決定。

29件の独立採算型・混合型事業（うちコンセッション4件）に対して支援を実施し、事業化に貢献。

地域金融機関等からの出向者受入や講演・セミナー等を通じて地域人材の育成に取組中。

民間資金等活用事業推進機構について（レビュー）

○ 取組実績について（～H30.3末）

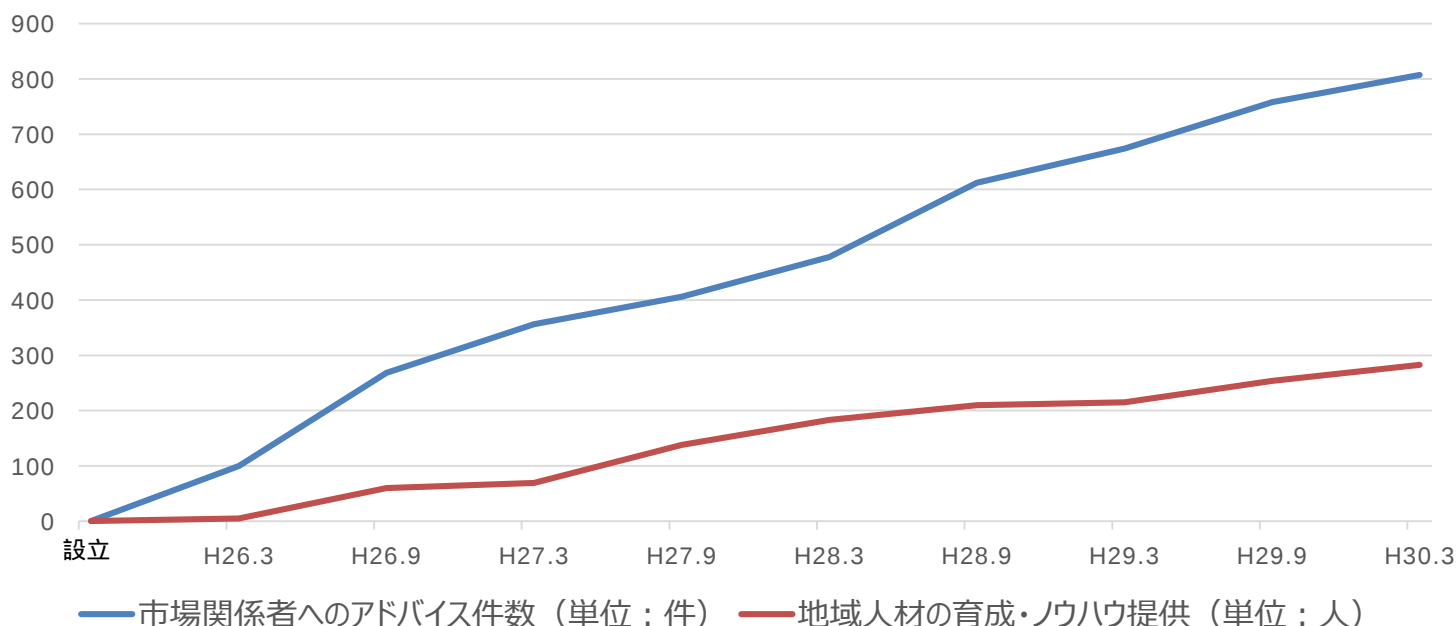
支援案件の事業規模
呼び水効果

5.9兆円
16.8倍

民間事業者の総収入（アクションプラン同様）
「機構及び金融機関等からの出融資額÷機構の出融資額」の平均値

○ 案件形成支援機能について

「官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会」資料より



- ü 概ね順調な取組実績。今後PPP/PFIの実施主体の裾野拡大を図っていくに当たっては、機構の案件形成支援機能（特にコンサルティング機能）が一層期待される。

第3部 PPP/PFI推進に向けた今後 の方向性

PPP/PFI推進に向けた今後の方向性

PPP/PFI事業の主要な目的の一つとして財政支出削減効果があり、VFMが非常に重視される傾向にある。一方で、PPP/PFI事業では他の効果（サービス水準の向上や地域の活性化など）も期待され、実際に事例も多く見られる。

今後、PPP/PFI事業の裾野拡大を図るうえでは、VFMのみに過度に囚われず、その他の効果も十分に考慮し、PPP/PFI事業の導入を検討することが、有効と考えられる（特に、VFMが低くなりがちな小規模事業の多い、人口規模の小さい地方公共団体において）。

国においては、PPP/PFI事業の効果や意義などについて整理し、適切に情報発信していく必要がある。

優先的検討について、人口20万人以上の地方公共団体等においては、優先的検討規定の策定がある程度進んだが、今後、規定策定済みの団体においては適切な運用がなされるようPDCAを継続的に実施していくとともに、規定未策定の団体においては、規定策定及び優先的検討実施の促進を図ることが重要である。

また、施策推進にあたっては、地方公共団体等の負担軽減（例：導入可能性調査やアドバイザー契約などの初期費用に対する財政的な支援、分野別の標準契約書の策定など）やインセンティブの付与（例：国の補助金・交付金制度等におけるPPP/PFIの導入検討の要件化の拡大など）が有効と考えられる。

PPP/PFI 推進に向けた今後の方向性

地域プラットフォームについては、地域プラットフォームの形成数や参加地方公共団体数は着実に増加している。今後は、地域の関係者が主体となった案件組成に向けた、プラットフォームの機能強化(例：地域に精通した企業の参画など)を図っていくことが重要である。また、プラットフォームが継続的に開催され、事業化を促進するためには、セミナー等への講師招致に係る費用負担及び事業化に至るまでの進め方に対する専門家の助言が課題である点を踏まえつつ、施策を検討していく必要がある。

公的不動産利活用事業（類型 ）については、事業規模・事業件数ともに漸増傾向にある。内訳をみると、定期借地・余剰施設の活用の増加が比較的大きい。また、H29年度に創設された、公募設置管理制度（都市公園）のような新規制度により、新たな事業形式も増えつつある。このような事例に関する知見を収集し、情報の横展開を進めることが重要である。

民間提案については、地方公共団体における制度の導入は進みつつあるものの、十分活用されているとは言えないのが実情である。

今後の施策推進にあたっては、事業部会報告書【H29.3】であげられた民間提案の積極的活用にあたっての論点（民間事業者の負担軽減、適切なインセンティブの付与、民間事業者への情報開示、企業ノウハウの保護）等を十分意識しつつ、知見の収集し、情報の横展開を進めることが重要である。

PPP/PFI推進に向けた今後の方向性

この5年間でPPP/PFIの実施件数及び実施団体は着実に増加している。一方で、人口規模の小さい地方公共団体においてはPFI事業の必要性を感じていない職員が一定割合存在したり、地方公共団体の人口規模により抱えている課題が異なるなど、地方公共団体毎に置かれている状況が異なる。

「情報提供等の地方公共団体に対する支援」や「株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用」などの施策の推進にあたっては、地方公共団体毎の状況に配慮した支援が重要である。

官は固定的な投資を行いがちであるが、民間には減少したマーケットに合わせた費用構造に変える知恵がある（例：リース方式の活用など）。

また、技術開発の進展により、PPP/PFIの領域が広がっていくことも想定される。今後のPPP/PFI推進にあたっては、こういった点も踏まえつつ、中長期的な視点を持ったうえで施策を検討していく必要がある。

資料中のデータの根拠となったアンケート調査について

I 「PPP/PFI実施状況アンケート調査」

内閣府が国・地方公共団体等（約1,800団体）へ実施したアンケート調査

ü H30.9時点 調査票回収率99%

ü H29.9時点 調査票回収率99%

ü H28.9時点 調査票回収率99%

I 「期間満了PFI事業に関するアンケート調査（H30.12）」

内閣府が「期間を満了した」もしくは「H32.3までに期間を満了予定」のPFI事業（約130事業）を実施した国・地方公共団体等に対して実施したアンケート調査
調査票回収率96%